

— 平成25年3月定例会 —

1 議事日程(第2日)

(平成25年第1回久山町議会定例会)

平成25年3月12日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案審議

日程第3 一般質問について

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 池松巖根	2番 實渕英介
3番 阿部賢一	4番 有田行彦
5番 吉村雅明	6番 佐伯勝宣
7番 佐伯國廣	8番 松本世頭
9番 本田光	10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

2番 實渕英介	3番 阿部賢一
---------	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長 久芳菊司	副町長 只松輝道
教育長 中山清一	総務課長 安部雅明
政策推進課長 安倍政明	教育課長 伴義憲
町民生活課長 久芳国重	会計管理者 石橋邦英
税務課長 井上嘉明	健康福祉課長 角森輝美
財政課長 矢山良隆	田園都市課長 大穂正巳
上下水道課長 實渕孝則	

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 國崎和男	議会事務局書記 笠利恵
総務課主査 阿部桂介	

— 平成25年3月定例会 —

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。2番實渕英介議員、3番阿部賢一議員を指名いたします。

日程第2、議案審議の方法。上程されている議案第14号を審議の上、採決を行う。

日程第3、一般質問について。別紙一般質問通告表のとおり行う。一般質問は、別紙通告表により、その順序で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案審議

○議長（木下康一君） それでは、日程第2により議案の審議を行います。

議案第14号桂木川河川改修工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第14号桂木川河川改修工事請負契約の変更についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 一般質問について

○議長（木下康一君） 次は、日程第3により一般質問に入ります。

— 平成25年3月定例会 —

なお、皆様にお願いいたします。

質問者並びに答弁者は問題点を絞り、簡潔に質問及び答弁をされるようお願いいたします。

まず初めに、4番有田行彦議員、質問を許可します。

有田議員。

○4番（有田行彦君） それでは、質問をさせていただきます。

町内の各種久山研究についてを題に、安倍首相は25年1月、iPS細胞の生みの親としてノーベル賞を受賞した山中伸弥京大教授と懇談し、iPS細胞を利用した創薬や再生医療研究を加速するため、10年間で約1,100億円の研究支援を行う方針を伝え、世界1位を目指してほしいと言いました。我が久山町も、九大第二内科との提携で、世界に誇る医学文化があります。昨年の認知症対応のMR1、脳ドックは、検査費用が8,000万円かかっている。

そこで、久山研究の現状などをお尋ねいたします。

その1、山中教授のノーベル賞受賞は、以前九大の清原教授が再生医療、オーダーメイド医療、ゲノム創薬の研究について話をされたことがありました。まさにその時代が来たと考えます。今後の展開は、町長、どう考えられるか。

2番目、今後、久山研究の研究支援費等についてどのように考えていられるか。

3番目、久山研究のために立ち上げられた一般社団法人久山生活習慣病研究所と久山健康田園都市財団の合併を考えたらどうか。

4番目、医食同源を科学する株式会社レオロジー機能食品研究所と久山町のかかわりは、現在どうなっているかをお尋ねいたします。少しちょっとはしょって質問の内容をお話ししております。

それに、町民を取り巻く日常生活での不安、不信を払拭するために、3項目に分けて質問いたします。

まず、有線放送を活用した安心・安全対策を。

近年、北朝鮮の核開発、ミサイル発射等に、近隣である日本、福岡県は、ミサイルの通過点になるおそれがあります。また、昨年の中久原、柳ヶ原地域での空き家の火災は、周囲の山に延焼するのではないかと大きな不安がありました。町内でも、住宅内での空き地、空き家が目立つようになりました。不審火等がないように環境条例等があるが、その効果には疑問があります。一方、外来種の毒を持った生物が家庭の中に入り込もうとしている。

そこで、お尋ねいたします。

— 平成25年3月定例会 —

まず、有線放送を活用した安心・安全対策を。

昨年4月の北朝鮮ミサイル発射時には、まだJ-ALE R Tが有線放送と直結されていなかったため、町民に知らせることができなかった。先月も、北朝鮮で核実験があったと報道された。町民に危険を知らせるJ-ALE R Tの整備は大丈夫か。有線放送未加入者へ危険周知の対応はどう考えているのか。

2番目、中国から日本への大気汚染飛来は、健康への不安を感じるものあります。予防対策のチラシや広報掲載等、町としてどのような対策を講じていくのか。

また、濃度が高いときは、外出を控えるような内容の放送を有線放送を活用して行う考えはないか。

それから、毒グモ対策についてでございます。

特定外来種毒グモ、セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモが、福岡市東部を中心に広範囲で見つかっています。現在、久山町では発見されているか。子供たちや高齢者への啓発指導や町での防除等の対策はどのように行っているか。

3問目、空き地、空き家の不審火対策についてお尋ねいたします。

昨年の中久原、柳ヶ原地域での空き家火災は、周囲の山に延焼するのではないかと大きな不安がよぎりました。町内でも、住宅内に空き地、空き家が目立つようになってきております。不審火等がないように環境条例等はありますが、条例による空き家、空き地等の維持管理対策は十分でないと考えられます。その効果には疑問があります。空き地、空き家周辺の住民の負担にならないように、規則等の見直しをする考えはありませんか。

第1回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） それでは、お答えをしたいと思います。

1点目の、山中教授どうのこうのですね、久山研究についての現状、進捗状況ということでございますけれども、議員御存知のとおり久山研究は九州大学の分野でございますので、清原教授に確認しましたところ、ゲノム研究のゲノム創薬につきましては、研究開始当時は生活習慣病の遺伝子はわかつていなかったそうですが、今回の研究で脳梗塞遺伝子が3個見つかったということでございます。

そこで、久山生活習慣病研究所を中心にゲノム創薬に関する研究を進めた、創薬を作ろうとした結果ですが、最終的には成果は得られなかったということでございます。なぜならば、生活習慣病というのは、脳梗塞等の遺伝子が3個見つかったということですけれども、いろんな要因でもって生活習慣病というのは、例えばその人の食生活あるいは生活習慣によって病気が引き起こされるということで、必ずしも遺伝子があるから生活習慣病

―― 平成25年3月定例会 ――

が起こるわけではないという、そういういろんな諸問題があつて、創薬には至らなかつたということでございます。

ただ、先生がおっしゃるには、そういう遺伝子の研究というのは、その人の体質を調べて生活習慣病の予防に役立てるのが大きな目標であるということをおっしゃっていました。

現在の状況ですけど、現在は生活習慣病とかかわりがあると言われている認知症について、認知症になりやすい遺伝子の探索を行つておるということでございました。

次に、久山研究の支援等についてということですけれども、いわゆる町が九州大学で共同でやっている事業というのは、町の役割は町民の成人健診、生活習慣病健診ができるだけ多くの方に受けていただく、その成果を大学側が研究として使う、お互いそういう役割は全く別、それぞれにあるわけとして、そういう中でも町が研究支援等についてということでございますけれども、町がやるのは、今現在社団法人久山生活習慣病研究所というのを九大と一緒に立ち上げていますので、その社団法人が民間からの研究委託費など研究費をいただいて、それをもつて久山研究のサポートをしている、こういう状態でございますので、これ以上に別途町で研究に対する財政的支援とか、こういうことはできないと思っています。一番支援となるのは、やはり生活習慣病の町が行つてある健診にできるだけ多くの方が受診していただくことが、いろんなデータをその研究のほうへ支援できる、これが町の役割だと思っております。

それから、レオロジー研究所の件ですけれども、レオロジー研究所は平成7年に町が中心となって民間の企業の方の参加を求めながら、9億円の事業費をもつて機能性食品の開発研究を行つたものであり、そのための研究所が、今現在も原工業団地のところに存在しています。これは農水省が農業の作物の振興、農業振興という立場から研究を助成ということで、9億円のうち7億円が国の補助金でスタート、それに10年かけて研究を行う事業だったんですけども、事業の目的は、研究によって成果が得られれば、その成果をもつて商品化したり、そういう活用を、ロイヤルティーの活用をしてもいいですよ。ただし、研究成果が出なくても、それはそれでその期間が過ぎれば終了という、そういう事業でございました。

久山のレオロジー機能食品研究所というのは、血液をさらさらにする食品を開発するといいますか、そういう研究でやつたわけですけども、最終的に研究の期間が過ぎて、10年間の研究で一定の成果は出されたんですけども、いわゆる機能性食品のロイヤルティーといいますか、特許とかそういうものを作り出して、その成果が2つ、3つ、研究成果が出ましたけれども、それで一応研究するものは終わりました。その後、研究所を残して、

— 平成25年3月定例会 —

そのロイヤルティーで商品化するかしないかはその出資者で決めるということになっていましたので、同研究所ではそのロイヤルティーを商品化しようということで、新たに別会社を、5社ぐらいの方が参加されて、新たに出資して、その販売会社を作られてスタートしましたけれども、実際ブラックPとかという、そういうサプリメントを作られたんです。それを商品化として、これは今現在も販売しています。これには、町とか柏屋農協さんあたりは参加していません。これに参加されたのは、久原本家とかいそのさわさん、当時ですね、いそのさわさんとか5社ぐらいの方が参加されて商品開発をやろうということで、自分たちでお金を出してされていました。今現在もそういう商品販売されていますけれども、残念ながらまだ利益を生み出す状態にはなってないのが現状でございますので、今のところそれを、ただ研究所そのものについては、それを運営するためのいわゆる収入財源としていろんな公あるいは民間から研究受託を受けて、その収入財源によって、そういうまた新しい機能性食品の開発をされている、そういう状況でございますので、23年度の決算時点では、健康サプリメントのブラックPの商品販売を伸ばすほか、ほかのサプリメントやアルツハイマーのリスク検査の研究などを進めている、そういう状況でございます。

それから、久山町健康田園都市財団と生活習慣病研究所の合併を考えたらどうかということですけれども、これはおっしゃるとおり町に同じような、今は、片方は、久山健康田園都市財団というのは公益法人の財団になってます。生活習慣病のほうは、一般社団法人になっております。これを一つにという話は、これはもう前からあってました。というのは、もともと町の健康田園都市財団というのは、久山町の健康田園都市構想を実現するために、それをサポートするための財団として作られたわけですから、高齢者福祉とか町の伝統文化の振興とか、そのほかにいわゆる生活習慣病のゲノム研究というのもその定款の中に入っているわけですから、これは一緒になってもおかしくないんじゃないかなと、そういう考えはありましたので、実は昨年からずっと両者で話し合いをしながら、一応合併に向かって話を進めてきました。

ただ、合併するためには、社団法人と公益法人では合併できませんので、どちらかによる、もう先に健康田園財団の公益法人を取りましたので、今の社団法人をなくしてこっちへ入ってもらうかという方法で進めていたんですけども、ただいざ合併しようとすると、余りにも期間がたち過ぎたために、町で財団ちゅうのはもう高齢者福祉、いわゆるケイマンゴルフとユーワーク事業という高齢者の生きがい対策事業に、しかもその財源は町からの委託料というのが財源になってます。

片や生活習慣病研究所というのは、いわゆるゲノム研究を初め久山研究を進めるための

研究ということで、これは九大が中心となってやっているんですけども、その財源というのは民間からの、製薬会社あたりからの研究委託費あたりを財源としていますので、全くやっていることがもう別々の方向に進んでいる。これをだから定款上は一緒になることはできるんですけど、問題はそれぞれが今持っている財源を、一つになれば当然予算は一つになるわけですから、お互い流用ができるかといえば、それは困りますよと。お互い困りますよということ、それはできないよということに今なっていますので、それでは合併しても意味がないじゃないかというのが、特にうちの財団のほうの議員さんたちの御意見がありましたので、合併することに異議はないけれども、合併してどういうメリットが出てくるか、そういうメリットの事業を展開することができるかということをもう少し研究してほしいという、今現在そういうことになっています。

それで、結論としては時期尚早だということで、いつでも合併ができるように同じ形にしようということで、今生活習慣病研究所のほうがうちの財団と同じように公益財団法人の認可を受けるように、今その作業を進めている、そういう状況でございます。

それから、有線放送の活用ですけれども、J-ALE R Tの件ですが、平成24年8月にJ-ALE R Tと有線放送を接続するシステム整備を終了しています。J-ALE R Tの全国一斉自動放送試験が平成24年9月12日午前10時と10時30分の2回実施され、有線放送で音声メッセージが放送され、J-ALE R Tと有線放送の接続を確認しているところでございますので、この点については、もう対応できるという状況にあります。

それから、有線放送未加入者の危険周知の対応ですけれども、これは御承知のように久山町条例で有線放送の設置は義務化をお願いしています。にもかかわらず、今現在まだ未加入の方が、未設置が500世帯ほどあるんですけども、世帯には、町のほうから加入のお願いを再三出しています。ですから、やっぱり久山町の場合は有線放送でもっていろんな行政放送、それから緊急通知を行うように、そういう意味で条例で義務化をしているわけですから、やっぱり権利を主張されるならば義務を守っていかないと、守つてある、守られない方に対してまた別の周知方法をとるということであれば、皆さん加入がされないんじゃないかなと思いますので、これは個人でいろんなメディア、テレビ等の受信情報を自らとつていただきたいなと思っています、緊急の場合はです。

ただ、一般的な大雨による避難勧告とか、ある一定の時間をもって周知できることについては、町のほうで車で周知を図っていく、これはやっていきたいと思いますけど、瞬時の伝達方法は、今のところ久山町はこれ以外に方法はないと思っていますので、設置の加入促進をこれからも続けてまいりたいと思います。

それから、中国からの大気汚染ですけれども、これは非常に今現在PM2の問題が報道

でもされているし、皆さん一番、町民の方も不安に思っておられるんじゃないかなと思っています。

問題は、国もまだはっきりした基準といいますか、人体に影響というのがわからないといいますか、ですから一応アメリカあたり等のを参考にして国が出されたのは、1立方メートル当たり70ですかね、のマイクログラム、1日平均超えると予想をされるときには外出を控えるような周知をしなさいということを、国が大体の基準を決めましたので、これは市町村にもその伝達が入るようになっていますので、県のほうから、そういう70マイクログラムを超えるという予想が入れば、町民の方に有線放送で、朝9時ぐらいまでに流したいと思っています。

それから、セアカゴケグモとハイイロゴケグモですけど、福岡市と、あるいは古賀あたりでもそれが見つかったというのは聞いていますけれども、元来外国から入ってきてるので港付近が多かったんですけども、そういう周辺部まで来ているというのは実態だと思いますけれども、特段これをまだ今の段階で手をつけるといいますか、調査するのは非常に広範囲といいますか、特定できませんので、これはまだ町としてやるのはどうかなと思っています。どっかで発見されれば、その辺を中心として調査なり対策をして、そういう手法でいいんじゃないかなと思っています。クモ自体も、そんなに普通のところにはいないんです。大体溝の側溝とか、余り人が入らないようなところ。ただ、公園なんかで見つかったこともありますけれども、これが即、命にかかるようなことじゃございませんし、また見ても、なかなか区分ができるものではございませんので、そういうのが発見された段階でそういう調査には入りたいなと思っています、駆除なりです。

それから、空き家不審火対策ですけれども、これは前回の質問のときもそうだと思いますけど、一応町としてやれる条例整備、規則等は定めている状況でございます。ただ、議員がおっしゃっているのは、強制的なこととかそういうものじゃないかなと思いますけど、一応そこまでやれる条例にはなっておると思いますけれども、現実の実態として個人の財産権とのかかわりがあって、それが強制的にできないわけじゃないけれども、それをやるに当たっては非常に時間と費用対効果がどうかなというものもあるし、やっぱり今は極力相手方が連絡とれれば、そこに通知を出していると、そういう状況でございますので、非常にこれは難しい。抜本的な解決策は、どの自治体も苦慮しているのが状況でございますので、条例、法令等を強めても、それが即効果に上がるとは、ちょっと難しいんじゃないかなと思っています。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

— 平成25年3月定例会 —

○4番（有田行彦君） 久山研究については、当初ゲノム創薬とかオーダーメイド医療、再生医療といったようなお話を各区でお話、清原先生がされました。そのときに、非常に私は鳥肌が立つような思いがいたしました。いわゆるトカゲが尻尾を切って自分でまた改めて生やすというような、そういうふうな治療ができるだろう、いわゆる人工臓器とかは使わなくても自分でできるんだというような話をされていたんです。それで、今回の山中教授のiPS、どんな細胞でも作ることができる、能力ができる細胞であると、それを発見できたということは、その当時、もう清原先生がおっしゃっていたようなことだったんです。それで、その当時、先ほど町長もおっしゃったように、製薬会社あるいは医療機関等の会社が盛んに注目を集めていた。しかしながら、今日成果がないと。それで、町民の健康を維持するために還付しているというようなことだろうと思いますが、これは当然のことだと思います。長生きする町というふうな形でお返しするというのは、これは当然のことだと思います。それ以上に、私はもっと成果があつていいんじゃないかという気がいたしますわけです、その当時のお話から、あるいは山中教授のそういった話からしますと、久山研究。

それから、研究のやっぱり、研究をさせるというのは、どうしても費用がかかるんです。例えば、去年の脳ドックでも8,000万円ぐらいかかったと。これについても、久山研究の費用から出したという話も聞きましたが、何かをするにしても、そういうった費用はかかるということです。それで、これは町もよくメンバーの方々とも相談されてやっていただきたいなということを、私は特に申し上げたいと思っております。

それから、社団法人の久山生活習慣病と健康田園都市、当初健康田園都市が立ち上がったときは、今のような形じゃないんです。今のような形が健康田園都市の大きな目的じゃなかった、先ほど町長言わされたとおりですよ。あの当時は、それこそいろいろとその当時の町長を悩ませたことがありました。そしてその後、町内にもう一つ財團を作ろうかとか、そういうふうな話まであつとったんです。それで、それから中間法人が立ち上げられて現在の社団法人久山生活習慣病研究所ということができてしまった。だから、本来からいようと、この健康財團というものは早くもう移行しとかないかんと、やはり久山研究あたりを支援するために、こちらのほうに移しとかないかんやったことだろうと思います。

それから、レオロジーにつきましては、町は株主である、現在株主であるのかどうかをちょっとお尋ねしたいと思つとったんですが、これは2回目の質問の中でさらっと言っていただければありがたいと思います。

それから、盛んに条例のことを触れられておりました。有線放送も、今は何か加入者が80%だということですが、この条例を策定するということは、100%であつてほしいと私

— 平成25年3月定例会 —

は思うわけです。それで、結局環境条例にしても、こういった条例にしても、ただあるだけじゃいかんと思うんです。だけん空き地、空き家条例にしても、私は盛んに質問させていただいておりますが、いまだに質問しなくちゃならないということは、解決していないことなんです。それで、町は、先ほど町長おっしゃいましたけども、決め手がないと。決め手はあるんです、環境条例という。その環境条例をいかにさせるかが問題だと思うんです。特に、空き地とか空き家を持っていらっしゃる人は町内の人じゃないです。町外に住んであるから、見えないだろうと思います。だから、そういう方には強くやはり指導する必要がある、勧告なりをする必要があるということを私は盛んに言っておるわけでございます。是非それはやっていただきたい。

それから、毒グモについては、見つからないからいいじゃない、今は見つかってないからいいんじゃないのかという意見もあるうと思いますが、備えあれば憂いなしという言葉もございますんで、かまれた後からわあわあ言うよりかはいいだろうという気はいたします。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

天然資源のない日本は、科学で知的財産を生み出し、日本の力としなければならない。これは山中教授がノーベル賞受賞の翌日の記者会見で語った言葉ですが、我が久山町では将来の人材を育てることができる教育振興基金や久山町健康財団の基金があります。

そこで、2回目の質問をします。

1月28日、私は久山研究、現況はどうなっているか興味がありましたので、C&Cセンターの清原教授にお話を伺いに行きました。教授の話では、久山研究は、オーダーメイド医療を目指しているとのことでした。また、C&Cセンターの尾前センター長は高齢で、清原先生は定年まであと3年であると。このお二人がC&Cセンターを去られた後の久山研究はどのようになるか、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

それから、レオロジー機能の株主であるのかどうかということと、土地は誰のものかと、レオロジー機能が建っている土地は誰のものだと。この研究が始まって、先ほども町長が言われたのと、平成7年に始まって10年間成果が見えてこない。私が言いたいのは、もし株主であるならば、もうどつかで踏ん切りをつける必要があるんじゃないかと。まだまだおつき合いされるのかと。しかし、成果がないものをいつまでも引きずる必要もないんじゃないかなという気がします。この点をもう一度お尋ねしたい。

それから、久山研究を支援するため、教育振興基金や久山健康財団の基金を運用したらどうか、特に先ほど言いますように、脳ドック等のときには8,000万円ぐらいかかるっていう。今からさらに研究しようと思うと、先生方におかれても、やはり研究し、費用

— 平成25年3月定例会 —

等について非常に心配されるんじゃないかなと。そこで、安倍総理が山中教授に、これから10年間1,100億円ぐらいするんだから、安心して世界一を目指して研究に励んでくださいと、やはりそこまでは、当然久山町では器がありませんからそこまではいかなくても、先生方に対して、清原先生以下先生方に対して支援は十分しますからやってくださいと言えるような、ちょっとやはり自信を持たせるようなことを言うていただきたいと思います。

それから、中国からの大気汚染物質の流入に、九州各県は警戒感を強めている。県は、県内ほぼ全域に測定器を設置、運用しているとのこと。花粉と黄砂の季節が来ている。それにもって中国からの大気汚染は、町民に日常生活上不安を与える。町内に測定器を設定のために、2012年度国の補正予算に計上された地域の臨時交付金を活用したらどうか。国は交付金を活用するように地方自治体に要請することを決めたとあるが、どのように久山町は考えられているか。

また、保育園、幼稚園、小・中学校や情報を希望する保護者には、どのように今後対応していかれるのか、お尋ねしたいと思います。

北朝鮮が3回目の核実験を2月12日に行った。再度のミサイル発射の懸念が強い。町民の皆さんへ、これは先ほど町長がお答えになりましたが、昨年の9月12日に行われた国の全国一斉自動放送作動訓練を有線放送を使って行ったことへの理解を深めるよう努力すべきであろうと思いますが、その点はどう考えるか。

それから、特定外来種毒グモは、新宮町では平成24年6月に新宮町内立花地内で見つかっております。また、古賀市でも例があります。特に福岡市東区内を初め東部で見つかった多くの例があり、福岡市の東部にある久山町でも例外ではありません。福岡市や新宮、古賀からの情報収集はしているか。福岡市にはセアカゴケグモ、ハイイロゴケグモの写真や標本があります。新宮町では、広報やホームページで注意を促しています。久山町も何らかの方策を考えたらどうでしょうか。

要するに、ここにちょっと私持っておりますが、福岡市ではこういった写真を、先ほど町長も答弁で言わましたが、これがセアカゴケグモですよ、これがハイイロゴケグモですよという写真を配っている、写真つきを。これだったら、もう一目瞭然です。それと、福岡市が標本を作っている。それを市内の各地域に、町内会に配るというような話をされておりました。新宮町では広報にも出してありましたけど、ホームページでもこういうふうな形で。何を言いたいかというと、町民の皆さんが、見つかったらと言われますけども、どれがセアカゴケグモかハイイロゴケグモかわからないと思います。やっぱり、これはこういった写真があれば、ああ、これがセアカゴケグモ、ああ、これがハイイロゴケグモかというふうにわかるんじやないでしょうか。それと、またそういう標本があれば、町

— 平成25年3月定例会 —

内の地域に回せば、なおわかると思います。そして、そのことが安全を、注意を促すことになろうかと思いますが、その点どうでしょうか。

それから、また今年もラブアース久山が6月ごろ予定されておりますが、この時期になると草も生い茂り、空き地、空き家所有者等の管理がなされていないので、隣組の苦情、要望も多くなると思います。特に空き家につきましては、空き家条例を既に宗像市や志免町では作っておるんです。それで、久山町でもこれを考えたらどうかなという気持ち、考えを持っておりますが、町長のお答えをお願いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと済みません。2番目の質問、交付金どうのこうのというのがちょっとよくわかりません。

○4番（有田行彦君） これは私も町長にお尋ねしたいところなんですが、2012年度に、国の補正予算の中に計上された地域の元気臨時交付金というのがあるらしいです。それは、国がその交付金を活用して測定器の設定のために使いなさいというような要請を各自治体にしているということです。それは、私も新聞の関係でちょっと見たんですけど、臨時交付金の活用要請、自治体、測定協会、環境、総務両省は2月21日、中国からの飛来が懸念される微小粒子状物質PM2.5マイクロメーターの測定地点を増やすため、2012年度補正予算案に計上された地域の元気臨時交付金約1兆4,000億円の活用を、地方自治体に要請することを決めた。測定地点は自治体が設置し、機器などに1カ所当たり500万円程度が必要。環境省は約1,300に増やす目標を上げているが、自治体の財源不足から3月末までの設置数は約600にとどまる見通しだ。それで、こういうふうのを使って各自治体は測定器を設置しなさいと、これは新聞紙上のことと、私も総務省等に尋ねたわけではありませんけれども、恐らく町長に私がお尋ねしたかったのはそういう意味でございます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の久山の九大とのことで、現在センターのほうには生活習慣病研究所の理事長尾前先生、それから九州大学のチームのトップには清原先生、当然九州大学のスタッフについては、これまでずっと代々継承されていますので、当然清原先生がおいでにならない状態になれば次の方が担当としておいでになると思います。尾前先生については、先生の健康状態等もあると思いますけれども、その時点でもう新たな人を呼ぶのか、センター長としての人材について、それをまた考えていきたいと思います。

それから、九大と九大の久山研究と、ちょっと有田議員の捉え方が違うんじゃないかなと思います。久山町が九州大学とやっている共同事業というのは、先ほどもちょっと言いましたけど、久山町は九大の研究を財政的に援助とか、そういう立場じゃないんです。な

— 平成25年3月定例会 —

ぜ一緒にやっているかといえば、九大は疫学研究をやるためにこの生活習慣病、町の共同事業に参加している。町は町民の健康を大学のほうに健診等でしてもらうために、できるだけ多くの方を行政がお願いしながら町民の方に健診に参加をしていただく、これが双方の役割ですので、我々が、町が九大の研究のほうにもっと援助しろと、これはちょっとお互いの分野でございますので、ちょっとそれは話が違っている。

それから、有田議員は、久山研究をいわゆるゲノム創薬とか、そういうための研究と捉えたのかなとちょっと気がして、例えば利益を生むとか。九大がやろうとしているのは、医学発展のための研究、疫学研究をやろうとしているんです、国立の大学ですから。だから、久山町のデータを持っていろんな病気のバイオマーカーを見つけたり、あるいは遺伝子を見つけたり、この研究成果をもとに、別のまた医学の関係者の人たちがゲノム研究をさらに進めたり、その成果が例えば中山教授のそういうのにもつながっているかもしれません。

東京大学の、今もうアメリカに行ってありますけど中村教授、ゲノム研究の権威者の先生が、九州大学にお越しになったとき私におっしゃったのは、久山町民の方のこういう研究データが提供されるから我々の研究が非常に助かっていますということをおっしゃっていました。だから、九大がそういう創薬とかそういうための久山研究じゃない。彼らはそういう医学界発展のためのいろんなデータを分析したり、たまにはそういう遺伝子、ゲノム研究の遺伝子を発見したり、これを学会に発表する、これが彼らの大きな目的なんです。だから、当然その費用は九州大学なり国なりがやる。ゲノム研究創薬にかかるものについては、そのメリットを、ロイヤルティーを期待して製薬会社が研究所にそのお金を出しているわけですから、行政がそこに財政的支援をするのは、これはもう全く別の問題だと思いますので、久山町はそういう立場には考えていません。

それから、レオロジー研究所の件ですけれども、今現在まだ株主です。久山町は1,300万円ほど当時出資していますので。ただ、引き揚げるのもいいんですけど、引き揚げたら何もない、残らないんです。まだ今現在赤字決算になっているけど、そういういろんな研究をしていますので、今の待った状態でも町が負担をするわけじゃない。ただ、7割はもう藤野武彦という人の株になっていますので、もう引き揚げるというのはもう何もなしで引き揚げてこないかん。それが、だから一定、今おっしゃるようにもう見込みがないなと思ったら引き揚げるのも可能だと思います。それは町だけじゃなく、久原本家とかJAさんとも協議して、ある一定の時期が来たらその判断をしたいと思っていますけど、今我々に、事業をやっているのは研究所自体が借入金とかいろいろやっている、これはもう我々の責任じゃございませんので、町が役員になっているわけでもないから、だから引

— 平成25年3月定例会 —

き揚げるときは引き揚げてもいいんですけど、もう少し様子を見ていいかなと思っております。

土地の所有。土地の所有は町有地です。借地料が70万円ぐらいですかね。たしか報告していると思いますけど。

それから、さっきおっしゃった元気交付金ですか。これは議会冒頭ちょっとと私言いましたけど、元気臨時交付金というのを国が今度補正予算でも新年度予算でも作りますけれども、これはいろんなのに使って、だから測定器なんかに使うより、私は学校改修とか、言いましたようにいろんな事業に使おうと、使うようにしています。そちらのほうが効果的ですから。測定器は1カ所500万円とか何か言っていますけれども、これを町でやると、1日中誰かがそれを測定してやらないかんと、投資もせないかん。そこまでなくても、県も市も測定器、県が持つ県内の数カ所に測定器を設置していますので、県からの情報を察知して知らせる形で私は十分だと思っていますし、町のホームページには県の測定値と、それから福岡市さんの測定値を必ずもう出すように、見ていただけるようにしていますので、その基準を超えたたら、先ほど言いましたように有線放送で流すわけですから、臨時交付金は別の久山町の公共事業に使うようにしています。

それから、ゴケグモですけれども、先ほど言いましたように広報で写真を出す分は構わないんですけど、とてもそれでもって見分けきる人はいないと思います。下手に、町内で発見されてもないのに町民の方に不安をあおるようなことは、私はもう今の時点ではする必要がないと思っていますので、むしろ、町内で発見されたらしますけども、このゴケグモに対しては必要以上にやると、子供さんたちを公園に遊ばせることにも親御さんが不安を持たれるわ�ですから、そこまでの危険なクモじゃないから、あえてそのような紛らわしい方法はしないほうがいいと思っています。

それから、空き家対策については、条例があるといいましても、警察の執行権とかいうものではないんです。だから、行政としてやれる範囲で、今行政区長さんからそういう相談があれば、それについて関係者と手紙を出したり連絡をとったりしていますので、これで対応をさせていただきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員、質問を簡潔にお願いします。

有田議員。

○4番（有田行彦君） わかりました。3回目の質問をさせていただきます。

先ほど久山研究の東大の中村教授の話が出ておりましたが、私はどうしてもそういうふうなゲノム創薬とか再生医療とかというなんに関心があるのは、例えば血液検査をしたときがありますよね、血液を探るということ、C&Cセンターでされた、その了解をとられ

— 平成25年3月定例会 —

たことがあります。そのことにより、ゲノム創薬とか再生医療とかオーダーメード医療につながるための血液を探らせてくださいということだったんです。そういうこともありますんで、特にこれについては私も思いが深いわけでございます。

それで、どちらかというと、成果を生んだら久山町にとってもうC&Cセンターの、例えば建物の改修工事とかそんなものは、もう町がせんでもいいんじゃないかというぐらいの数字が出てくるんじゃないかという気持ちもあるもんですから。

それでは、3回目の質問をさせていただきます。

四国樺原町は人口約3,500人、視察に行った年の一般会計当初予算は約64億円、これ樺原町です。それに比べ、久山町の人口は倍以上でありながら、当時の当初予算は約40億円切るか切らないか。樺原町は、中山間地や過疎地で、国の補助がある。何に使うか迷うほどの予算が組まれるのではないか。風力発電、小水力発電やバイオマス、木材ペレット工場の設立、太陽光発電の設置など、さらに町が潤い、町民の生活が楽になっている、何か矛盾を感じるわけでございます。久山町も、先ほど言いましたように、財政を潤す方策として、そういう久山研究の成果とか、あるいはレオロジーの成果があるもんだと思ってるわけでございます。

町は、株式会社レオロジー機能の株主であるならば、株の配当金はあってしかるべきであろうと思います。その利益の還付金もあってしかるべきだと思いますが、結局は赤字の状態が続くということであれば、さらにその危険負担も大きくなろうと思うわけです。そして、ある意味では開発公社のような形になるおそれがある。それで、株主の責任という問題も出てくるんじゃないかと、先ほど言われました1,300万円はどうなるんでしょうかという形です。

それから、しかしながら今レオロジーは、現在会社を運営しておるわけでございます。何か成果がなければ運営できるはずがない。それが町に対しては何も恩恵や対価がないということであれば、先ほど私が言いました、そろそろ踏ん切りをする必要があるんじゃないかというのがそこなんです。

それから、土地については賃借料が入っておりますよということでございましたけれども、その70万円の数字は、私は初めてお聞きいたしました。

それから、久山研究の研究員の方が東京大学に出向されております。いわゆる中村教授のところに出向されているわけです。そうすると、中村教授は既に対価を得られているんです、その研究の成果を。その援助を、援助というか、そういう手助けをこの久山研究の研究員の方がやっておられるんです、東大へ行かれて。そのことはどういうことを意味しているのかなという気がいたしております。

— 平成25年3月定例会 —

それから、町民の財産である久山研究のデータはどこに、そういうところに行ったのかと。それは同じ久山町の町と一緒にになって研究しているのに、町の了解も得ないで持っているのかな、そういうデータを。そして、そのデータによって中村教授は対価を得ているというのは、これはちょっとどうかなという気がいたします。

それから、上海中医大学と以前は交流がありましたが、今はどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、北九州50周年の思い出の中で、市民の方が、当時工業地域で日本経済の急成長の裏側で公害は深刻化し、工場群のばい煙で光化学スモッグによる大気汚染は、小倉の町が黄色がかった見えたと話されていた。今日の中国は、それではないかと言われています。國の方針に合わせた注意喚起や監視体制はどうするか。

先ほどおっしゃいました1立米当たり70マイクログラム、もう既に注意喚起はあってい るんです。それを有線放送で流されたかどうかです。

それから、注意喚起にしたって、それから小学校、幼稚園あるいは希望する保護者、小学校、幼稚園とかというのは外遊びができなくなっているところもあるわけです。これは教育長にお尋ねしたいところでございますけども、残念ながら私は町長だけに質問を書いておりませんからあれですけども、この点はどういうふうに考えておられるか。先ほどの答弁に漏れておりましたので、お尋ねします。

特定外来種毒グモセアカゴケグモ、ハイイロゴケグモについてです。

町内、何ヵ所か決めて、定期的に調査をしたらどうか。見つかったら探ししようと、見つけた人は、じやあセアカゴケグモとか、これがセアカゴケグモ、これがハイイロゴケグモと知っている人なんでしょうか。私はどうかなと思います。だけん、その人たちも知るという意味からして、これは備えあれば憂いなしということで、こういう写真等も配られていいんじゃないかと私は思います。広報に載せられてもいいんじゃないかと思います。そして、その結果を町民に知らされたらどうかという気持ちでございます。

それから、環境保全条例で管理等が改善されていない空き地、空き家等に対しては、さらなる私はペナルティーをすべきだと思うんです。私はこれを何回もここで質問しておるの、結果的には何もされてないんです。所有者が、所有者がされてないから、こう何回も質問している。先ほど環境条例で勧告なりをしている、町長がしますとこうおっしゃっています。確かにされているかもわかりませんけど、その効果は何もあらわれてこない。だから、これを何回も今質問させていただいているわけでございます。

また、防災、久山町災害対策本部条例の中に、第4章の防犯に、久山町安全・安心まちづくりの条例があります。ここへまた条例が出てくるんですけども、その中に土地建物等

— 平成25年3月定例会 —

所有者の義務と責任がうたってあります。町が実施する安全・安心まちづくりの施策に協力するよう努めなくてはならないとあります。そういうことからして、環境保全条例は町の施策として重要なものと考えておりますが、また実施に当たっては警察に協力を求めることができるとあります。案件によっては、もうこれ警察に協力を求められたほうがいいんじゃないのかというところがあります。

というのは、柳ヶ原の空き家が燃えた、火災になった。周りは山です。幸いにして、あのとき風が吹かなかったからよかったです。あれが風が吹いておれば、周りの山に火が入ってた。これは一つの私は防犯上の問題でもあろうかと思います、防火の問題。やはり、空き家の管理、これはもう一番不審火等の最たるもの。隣の方が非常に迷惑する。私たちもお願いに行つたけども、何のナシのつぶて。町もこれ以上はできないというところではなかろうかという考え方を私も持っておりますけども、そのままいけば、何か事件が起きらんできないのかという形になります。この点、再度、質問に対してお答えをお願いします。

○議長（木下康一君） 有田議員、1点注意しときます。

通告外の質問がありますので、注意してください。

（4番有田行彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

では、町長、答弁願います。

○町長（久芳菊司君） 何度も言いますが、余り有田議員は、久山研究とかというのを何からロイヤルティーを求め過ぎじゃないかな、ちょっとやっぱり精神が違っていると思います、九大と久山町がこの事業を始めた。ただ、結果としてゲノム研究に入られるときに、確かにゲノム研究ですから、そういう創薬につながれば、当然そのロイヤルティーは久山町のほうにお返ししますと、これは清原先生も言っておられますけど、それ何か利益、研究だから利益を生み出させるというのは、これは町の越権行為だと思いますので、これはちょっと間違い、やっている事業の趣旨とは違うということを御理解いただきたいと思います。

それから、レオロジー食品ですけども、議員おっしゃるようにもう成果が見られない、今後も見込めないという状況が判断できれば、先ほども言いましたように一緒に久原本さんとか粕屋JAさんとも誘ってやっているから、協議しながら、また議会のほうにもお諮りしたいと思います。

それから、今のレオロジーですけど、運営しているから何か財源があるてる、これはいろんな研究委託を受けているんです、やっぱり、県の研究とか。その収入でもって新しい商品開発を今されて、それでもまだ黒字には至らない。黒字へもう少しなるという努力は

―― 平成25年3月定例会 ――

されていますけど、今のところ決算ではそこまではいってないという状況でございます。

それから、PM2の関係ですけども、何でしょうか。何でおっしゃったんですか。

(4番有田行彦君「東大に行かれている久山研究の研究員の」と呼ぶ)

その対価とはどういう意味ですかね。中村先生が対価を得られているとか。

(4番有田行彦君「いわゆる研究の成果によって」と呼ぶ)

そうね、これはお互い研究するのに東大でやらないとなかなかその研究が、向こうのほうが研究の機械あるいは全部スタッフもそろっているわけですから、そういう意味で久山研究のスタッフが1人、東京大学のほうに行って一緒に研究をさせてもらっているという状況でございます。そのデータを使って一人の先生が利益を得たとか、そういうことじゃないんです。

(4番有田行彦君「だから、ちょっといいですか」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) ちょっと待って、はい。

○町長(久芳菊司君) それから、PM2につきましては、先ほど言いましたように、有線については今週から対応するように、先週の土曜日、県がそういう、あつ、金曜日ですか、市町村にも担当者のほうに連絡するという報告がありましたので、今週から基準を超えるという連絡があれば流すようにしています。学校関係については、もう既にそういう対応をしていますので、後ほど教育長のほうから説明をさせます。

(4番有田行彦君「教育長に、何も言ってないわけですよ」と呼ぶ)

いいですか。

○議長(木下康一君) 有田議員質問せんように。

○町長(久芳菊司君) 幼稚園、学校においては、特に子供たちですので、県が70マイクロですけど、福岡市は35マイクロでありますので、福岡市の基準を超える場合には屋外での活動を自粛するように、既に学校側と協議をしております。

それから、ゴケグモですけど、これはまた広報等については検討をさせていただきます。ただ、私が言っているのは、必要以上に子供たちを屋外に出す不安をかき立てるのはどうかなという思いでございますので、これはまた担当部署のほうで検討したいと思います。

それから、空き家対策ですけれども、先ほどから言いますように、行政での強制力に限界があるということも言いわけみたいな感じしますけれども、その代行で、例えば草を町で刈って、その代金を請求する、これもできるんです。以前びちっと対応してくださる方

— 平成25年3月定例会 —

にはそういう方もやってきてます。ただ、やっても反応なしで、全然金を払ってもらわない。そのときにわずか数千円あたりを裁判かけて、そういう費用をかけてやるのか、そういう問題もあるわけです。ですから、これはやはり粘り強くやっていくしかないなというのと、特に先ほどおっしゃった犯罪とか火災のおそれのある分については、警察あるいは消防署と相談をして今現在もやっていますし、柳ヶ原の件についても警察と協議して、あそこをもう通行できないように協議をしているところでございます。

(「議長、トイレ休憩を求めます」と呼ぶ者あり)

○議長（木下康一君） わかりました。

じゃあ、しばらく休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再度確認いたします。質問者は質問通告内容に沿って簡潔に質問をお願いいたします。

では、5番吉村雅明議員、質問を許可します。

○5番（吉村雅明君） 私のほうからは、3点を質問をいたします。

まず第1点は、まちづくりプロジェクトの対応についてでございます。

これにつきましては、昨年12月議会、全員協議会の中でもまちづくりプロジェクトの検討の中身として、「新しい理想のまちを構想する」と題してコンサルタントから説明を受けたところでございます。その中で、久山町は基盤が非常に弱く、高齢化が進み、人口増は無理、このままでは衰退していくばかりであると明言されたところでございます。そのため、今後日本のモデルになるような町にしたい、そして実現の取り組みと意気込みを示されました。また、町職員のやる気と町長の熱意で可能性は高いと強調されたところでございます。

既に、これの一環での町の魅力づくりとして、ひさやま猪野さくら祭りの企画が動き出しております。4月からは魅力づくり推進課もスタートいたします。今後新しいまちづくりが急速に進められると思うけれども、私にはコンサルタントの説明内容が余りにも大き過ぎて、夢物語にしか聞こえなかったところでございます。このまちづくりプロジェクトから新しい理想のまち構想の具体的な対応、時期等を含め、町長の考えをお聞きしたいと思います。

2点目は、土地政策の見直しでございまして、これは町は課名を変えてまで町の魅力づ

— 平成25年3月定例会 —

くりの推進を行い、町外から人を呼び込む住みたいまちづくりをいろいろ計画されてい
るわけでございますけれども、すぐには人口増にはつながらないというように思います。

人口増には、町の魅力づくりは必要であるけれども、土地政策とのタイアップが私は必
要であるというように考えているわけであります。今まで何回か一般質問をさせていた
きましたが、市街化調整区域の変更ができないということで町長の答弁がありました。変
更できないのであれば、地区計画をある程度見直すほか、規制緩和がなければ家が建てら
れるところはもう既に家は建っておりまして、新たに家を建てるということについては非
常に厳しさがあります。人口増のためにも、地区計画の柔軟な対応はできないのか、特に
地区計画の変更という形での柔軟な対応を是非お願いをしたい。町長のお考えをお聞きし
たいというように思います。

3点目でございますけれども、この3点目のPM2.5の対応につきましては、私の前の有
田議員から質問があったわけであります。私のほうとしても、これはダブルという形であ
って、町長の答弁もお聞きしましたけれども、若干私なりの考え方を述べるということで、
質問にかえさせていただきたいというように思います。

このPM2.5につきましては、非常に今新聞紙上、それからテレビ等でも連日のように
報道されている中身でございます。それだけ町民に限らず国民の関心事でもあるわけで
す。やはり、特に中国北京の姿なり黄砂の姿をテレビで映し出されると、これは人間は
生きていけるような環境状態じゃないぞというような感じをとらざるを得ない。そういう
厳しい中国の実態、これがやはり偏西風に乗って日本にやってくる。そういう、もう何とい
つていいか、私の気持ちはもうおさまらないというような、非常にこの環境問題につい
ては、ここ1、2年、非常に大きな問題となっているのが、黄砂にあわせましてこの
2.5の問題、それを何とかやっぱりこうしてほしいというのが私の切なるお願いであります
が、これをすぐ中国に言ってもしてくれるような中身じゃないし、これは今後やっぱり
長く長く続いていく環境問題ではないかなという気がいたします。

特に、町長の回答を聞いておりますと、もう国なり福岡市なり県の情報を有線放送で皆
さんは流すよということで、観測器なんかは設置する考えはないという話でございました。
しかし、やっぱり私はこれからは4月、5月、3月今も非常にぬくいので、黄砂それ
からPM2.5にあわせまして花粉までが飛んでいるという状況で、環境三重苦というものが
現在私たちを取り巻いている問題じゃないかなという気がいたします。非常に健康上大き
な問題というように思います。

今まで私も全く目のかゆさとかはなかったんですけども、今年は本当に全然違うんで
す。もう目はかゆいし、この2.5が当てはまるかどうか知りませんけれども、目がもう本

— 平成25年3月定例会 —

当かゆくって、非常に私今困っている状況です。そういうのは、特に今後は子供とか幼児とか高齢者、それからアレルギー疾患の方、それから既往のぜんそくや呼吸器疾患者等については、非常にこれはもう要注意だというように思います。こういう面を含めて、非常に危惧いたしておりますので、ちょっと前の質問の中での町長の回答では、私の一般質問の中身でもあるんですが、非常にそこんとこがちょっともう危惧いたしております。

観測器が500万円、あと550万円ぐらいかかるんだそうですけれども、福岡市で今6基設置しているということもあります、その情報が確かに流されております。しかし、この件は、特に久山の場合は健康の町と自負する以上は、また魅力あるまちづくりを目指すということであれば、やはり観測器ぐらい置いて、町民にそれを知らせるというぐらいの対応をやっぱやってほしいなというのが私の希望でございます。やはりそれが一つの町のイメージアップにもつながるんかなという、ただ魅力づくり、魅力づくりと言いますけれども、それも一つの大きな町のイメージアップ、魅力づくりになるのかなという気がします。そういう面で、この2.5に対する観測器の設置、それから有線放送なりホームページでの連絡等々、そしてまた特に小学校とか幼稚園等については連絡を入れるなり、そういう面での対応をしてもらえばなという気がいたしております。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まちづくりのプロジェクト事業といいますか、これについてお答えします。

前回議員の皆さんに参加いただきまして、議員の皆さんへプロジェクトの内容、経過報告をしたわけですけども、これは議員の皆様に直接、プロジェクトの内容を少しでも御理解いただけるように企画したわけでございます。

プロジェクトの目的は、町の活性化をいかにしたらできるのかという、これを魅力あるまちづくりの一環として、一昨年から手をかけてきているわけです。活性化に必要なものとして、やはり新しい何か事業を起こす。そして、いろんな人が久山町に魅力を感じ、久山町に行って何か体験もできる、そういう久山町の活性化についての事業を研究してきてるわけですけども、どの町もそういうことをやってると思うんですけど、具体的に事業としてやるもの、それから今回のさくら祭りのようないわゆる観光プロジェクトとイベント、そういうものを兼ねた中で地域と一緒にやってやる町の活性化事業、こういう2つのことを視点で今回取り組んでおります。

それで、久山町のそういう魅力とか、今回食の広場、いわゆる道の駅を中心とした、道の駅を含んだ食の広場、久山町の久山らしさを出していくということを今検討しているわ

— 平成25年3月定例会 —

けですけども、このようなことをするときに何が一番かというのは、やっぱり町の強みをいかに生かすかというのが一番効果があるということを言われています。そういうことで、久山町では、やっぱり自然じゃないかな。都市近郊にあって、都心からすぐのところにこれだけの自然を残した、環境を残しているこの四季の美しさを感じることができるのが久山町の一つの大きな魅力。もう一つは、先ほどからの質問にも出てますように、やっぱり我々以上に全国的有名なのは健康への取り組みですね、九州大学と。この2つが久山にとって一番の強みじゃないか。これをキーとして今回のプロジェクトを進めております。

観光プロジェクトは、ある程度理解しやすかったんじゃないかなと思いますけど、問題は食の広場とか、そういう産業起こしといいますか、これのほうは今おっしゃったように夢物語でしか聞こえなかったということですけれども、夢物語で終われば、もうそれで終わりなんですけれども、やっぱり夢と言われるぐらいのものでないと、やっても、その効果といいますか、人に魅力を与えることはできないんじゃないかな。問題は、その夢と思われるものを、いかに実現できる方向に持っていくかだろうと思います。

以前、私九重町の“夢”的大つり橋のことをちょっと話したと思います。あれは数人の方が酒を飲みながら、あの震動の滝を見るのは鳥しか見ることができんよ。あそこに大きなつり橋がかかれば見ることができるんだな、そういうまちおこしの話を夢物語を語りながら話したことが、いつの間にかそれが実現した。あれは30億円ぐらいしかかけています。そういう夢に30億円をかけて、結果としてあれだけの効果を生み出した。

だから、やっぱり私は最初は夢に聞こえるぐらいで、もちろん私どもは行政のことはわかりますけれども、そういう事業のことについては素人ですので、いろんな不安もあります。だからこそ、そういうプロの方に入っていただいて指導をしてもらっているんですけども、問題は、やるからには成功させないかん。事業について、道の駅とかいうものは、基本的に町がやる。町が財源投資してやるのが道の駅です。今言っている食の広場というのは、これは民間にお願いする。だから、その判断基準は、この町が、例えば計画にみんな乗ってくれなければ、これはもう事業として成り立たないということだけ、その辺を一つの判断基準にしていきたいと思っていますし、今はただどういう事業をやったらその町の活性化を、久山町の魅力を伝えられるか、また生かせるかということで、しかも単なる構想ではなく、きっとある程度の概算の事業費を出したり、あるいはそこの通行量からその5%の人が寄ったとして事業が成り立つかというもののまでも、そのような数字の計算もある程度しながら事業組み立てをやっているわけですから、これからはそれが本当に事業として成り立つかならないかは、そういうもう少し詳しい形をとっていかない

— 平成25年3月定例会 —

かんと思いますけれども、そうした上で民間の方がこの計画に乗っていただければ、私はこの事業はやれるんだなと思っていますので、夢と言わずに夢を語りながら実現のほうに向かって、是非議員さんたちも御協力をいただければと思っています。

それから、土地政策ですけれども、議員がおっしゃる地区計画の柔軟な対応というのは、ちょっと私もどのようなことをおっしゃっているのかなというのがわかりにくいくらいで、御承知のように久山町はほとんどが調整区域ですので、今現在は、おっしゃっているように線引きの見直しはちょっともう不可能です、久山町の場合は。そして、新たな市街化区域、調整区域の見直しは不可能だということを県からも言われています、ですからその対応として地区計画制度を活用している。地区計画制度は、調整区域の地区計画と62年の整備法ができました集落地域整備法、上久原、中久原、東久原の一部のエリアに設定している集落地域については、集落地区計画、これによって今対応しているところでございます。

それで、実は今現在も、かなりの面積のいわゆる家を建てられる地区整備計画の土地というのは、実は集落周辺に各集落とっているんです。が、具体的に、個人の土地ですからなかなか一般の人があそこに土地があるというのは、情報が入っていないのも確かだらうと思いますので、その辺はできれば、個人の土地なもんでなかなかうまくいかないんですけど、町内の不動産関係の方たちにそういう情報を提供ができるようになればしてもらいたいし、個人の財産やから、その辺がちょっと難しいところもあるけれども。ただ、今現在約200、各集落、地区計画を張っていますので、その中にいつでも家が申請できる、建てられるのが249ヘクタールあります。これはもう既存宅地も含めてです。

ですから、集落内でこういろいろ土地が、実は申請すればできる土地があるんですけども、これは今久山町の都市計画人口フレームの中の1万人を設定した中のもう精いっぱいの面積です。ですから、恐らく吉村議員がおっしゃっているのはもうちょっと別のところにも地区計画を張られないかということであれば、今年は土地計画マスタープランの見直しですので、その面積の拡大を図ろうと、そういう準備はしているところでございます。それが私の回答なんんですけど、もうちょっとまた質問でお答えしたいと思います。

それから、PM2.5については、測定器をその町内に、町のイメージは確かにそうかもしませんけど、500万円かけて、しかもそれを人をかけて、福岡県も、もう数カ所にそういう測定器を置いています。近隣の福岡市さんも数カ所に測定器を置いておる。果たして本当に、町独自にその測定器を本当に、私は必要ないと言ってるんじゃない、必要性がどれだけあるのかな、それだけ町独自で測定する効果が、このわずか10キロもないぐらいのところでの大気汚染を、私はせっかくならば、そういう県とか、しかも隣接の福岡市さ

— 平成25年3月定例会 —

んがしてあるなら、その数値を使うことに何か問題があるのかなど、むしろお金をかけて人を置いてする必要性のほうは僕は低いのかなと思っていますので、議会でも御検討いただければ幸いだと思いますけども、少なくとも私はむしろそちらのほうは情報キャッチは正確だし、速いんじゃないかなという気もしています。

以上です。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員。

○5番（吉村雅明君） では、2回目の質問をさせていただきます。

まず最初に、まちづくりプロジェクトの対応でございますけども、私も町長が言われるように、久山町が今までよいとは全く思っておりません。議員になってでも、やっぱりこの町を何とかという形は常にあります。しかし、人口がここ2、3年、8,300を行ったり来たりという状況でございまして、この間には高齢化も進みます。自然もいっぱい、健康久山ということだけでは活性化は望めないということでありまして、コンサルタントの指摘は私は正しいというように思っておりますと、やはり衰退は目に見えているのかなと。やっぱり人口増というのはほとんど見られない中で、今後はまた日本国中増えても人口は減るという状況でありますんで、その点からいくと、久山町もこのままではもう田舎の本当の町そのものになるのかなという感じは、もう私は危機感は持っております。

そういう面で、12月議会で私の質問に対しては、町長は久山を単なる田舎町ではなくて、都会の中にある魅力的な田舎の風景を残したまちづくりを目指したいということで、力強く言われたのを覚えております。

25年度には、課名の変更とはいながら、4月1日から魅力づくり推進課を立ち上げられて、新年度予算でもまちづくりプロジェクト推進費といたしまして、昨年よりも550万円ぐらいは多い1,390万円という予算を、手当てされているわけであります。

また、3月30日、31日のひさやま猪野さくら祭りが進められておりますが、これに対して昼、夜、土日を問わず、担当職員を含めて役場の職員のやる気は、私は目の前で見てきておりますし、今までそういう熱意のある対応というのは見たことがありません。前の9日の土曜日にいたしましては、非常に花粉なんかが飛び交う中、2.5が飛び交う中で、やっぱり非常に厳しい日でした。そういう中で役場の職員が二十何名出てきていただきて、猪野で竹炭の袋詰め等もしていただきました。それを見るにして、本当にやっぱり職員の皆さんも変わったんだなというのを感じました。町長それから町職員のやる気は本物だなというのを感じたわけです。

コンサルタントの話ですけれども、非常に事業内容を含めて事業費は全部金が対応です

— 平成25年3月定例会 —

よね。そんな話まで、もう全部されました。何千万円集めて何千万円はどこどこに出してもらうとか、個人でどうのこうの、いろいろ中身を話すともう長くなりますんでやめますが、非常に事業対応についてはやっぱお金を入れながら、こういうふうな事業をやるんだということでございました。

それで、そういうことで、確かにコンサルタントの言われる話もわからないわけではないけれども、やはり今の久山町の将来等を考えていきますと、何かせないかん、そこを今回は私たちにも提示されておりますんで、いい機会だなというふうに私は思っております。

そういう面で、非常に確かに私なりにも疑問符がつくところはありますけれども、これをここまで久山町がやって変われるのか、私は話の半分でもいいからやれたらなと思っております。町長のリーダーシップを、今後本当に私は期待したいと思います。どこも国を見てもアベノミクスという形で、指導者、リーダーの俺についてこいというその姿勢、これを是非やっぱり町長には示していただいて、久山町を変えていただきたい。そういう面を一応私も切にお願いを、お願いとはおかしいけれども、そこを私も思っておりますんで、私も頑張っていきますんで、久山町を何とか変えたい、そういうことで、久山町は5年前に合併しないということで単独で生きる道を選択されましたので、今後の日本のモデルになるようなまちづくり、これをやはり25年度の一番の注目課題だというように思っておりますので、町長の本気をもう一回聞かせてください。この点についてよろしくお願いをいたします。

それと、あと土地問題でございますけども、やはり町はまちづくり、魅力づくりでこのように動いたといったとしても、今私が一番懸念するのはやっぱり土地問題。この土地問題を考えた場合は、市街化調整区域についてはもう何回も何回も私はこれ質問する中で、変えられんよというのものはっきり聞いておりますので、変えられるならやっぱり私は地区計画だと思います。何でそういう地区計画も、今町長のほうからは十分とっているんで今のところは十分よという形だと思うんですけども、その発言をいただきましたけど、やっぱり私も去年の2月からずっと自分の土地は必要だなということで今探しておったわけだけれど、いまだに決まらん。それはやっぱり私なりの条件もあるし、そういうのが久山に来られる魅力づくりで云々して久山町はいいとこ、ここに住みたいと言われたって、私のような感じになるんかなという気がちょっとするわけです。

それはなぜかといいますと、地区計画で土地の線引きをされている、それで欲しいのはそのちょっと離れたところなんです。もうこれ何件あったか、私も去年の2月から約1年、土地探しをずっとやっているんですけども、それが実態です、実感です。やっぱり

— 平成25年3月定例会 —

もう少し地区計画、これをもう少し希望される方の要望等を若干聞いてでも増やしてほしいなという、それが柔軟な対応でございます。じやけん、そういう面を是非対応してほしい。隣接を、少しでもいいのがあれば相談に応じてほしい、そこをお願いをしたいというのがこの中身です。やっぱりよそから来て魅力、魅力で、もうお金かけていろいろ各地区で今後やられると思思いますけれども、また事業もやられるかと思思いますけれども、やはり住みたいということになれば土地は必要だし家も必要である。そこんところをやっぱり柔軟にある程度考えてもらわないと、人口増、人口増といったって、これはそうは簡単にはいかんよということじゃないかなということで、私はこれを2番目として上げさせていただいてございます。

それから、3番目のPM2.5の対応でございますけれども、もうこれについては町で設置については必要か、また効果がどうか、もう福岡市あたりなり県の情報を得ながら対応したほうがいいやろという形は、もう私も基本的にはわかります。しかし、やっぱり健康の町久山、何度も言いますけども、健康の町久山、そういう魅力度づくりを一つとする政策で町を動かそうということであれば、500万円から550万円ということが、設置費かかりますけれども、それはどうかなということを再度お願いをして、2回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） フォアサイトのプロジェクトを立ち上げているフォアサイトの斎藤さんがおっしゃっている、基盤が弱いという言葉がありましたけれども、斎藤先生がおっしゃっているのは恐らく人口だろうと思いますね、ちっちゃな町だから。久山町の場合は、いろんなフォアサイトの言う企業さんの基盤というのは、糟屋郡内でもしっかりした町だと思います。人口の多いところよりもうちのほうがしっかりしている。ただ、斎藤先生がおっしゃるように、人口が、規模がちっちゃいから決してその基盤が磐石というわけではない町だ、そういう意味だと私は捉えています。

町のモデルにしたいとおっしゃっているのは、これから全国的に人口が減少化ということなんんですけど、久山町のような町が全国に幾つもあるわけです、規模は大小違っても。そういう中で、人口が伸びなくとも町の活性化を図れる手段として、久山町でこういうことをやることができれば、恐らく全国的なこれがまちづくりのまちおこしのモデルになる、そういう町にしたいというのが、先生のおっしゃっているところであると思います。

それで、久山町もその人口というのが大きく伸びることはないと思いますけど、ただ上久原の区画整理も、今年度で最終年度、事業そのものは繰り越して、工事あたりは来年度までなるかもしれませんけれども、いずれにしてももう土地利用が可能になってきますの

で、もう既に地権者の方で家の申請とか、そういうのも進められています。特に、余り私は困らないんですけど、アパートなんかが、建てたいという方がもう数名おられるので、そういう意味では人口はある程度、また希美野とかあさひとか造ったより、少しずつできてくるんじゃないかなという気がします。また、順を追って上山田の土地区画整理も、今年組合設立のほうに入っていきますので、事業着手していきますので、ある程度そういうのができるかなと思っています。

それで、プロジェクトについて、先ほど猪野さくら祭りのことをおっしゃっていただきましたけれども、これは今回のプロジェクトもそうですけども、このさくら祭りにしても、やはり私の発想ではなく職員の発想なんです。だから、この辺は非常にありがたいなと思っています。担当職員だけじゃなく、いろんな役場職員、幼稚園の先生あたりも休みの日あるいは時間外に協力を来ていただくなど、本当にありがたいなと思っています。それにも増して、猪野区民の方の本当に厚い協力といいますか、行動というのは本当にありがたいし、またその地域力というのを感じているところでございます。

当然、私たち役場が中心となって町の活性化を図っていく必要があるんですけど、まだ職員も一つにはなってません。これは、私が命令してやってもこれは続くものではないので、今リーダー的にやってくれてる職員たちの姿を見て職員が一つになってくれることを期待している、そういう状況でございます。そういう中でも、そういうような職員の、当然出ている人と出てない人は、その部分をまたカバーしている分もあるし、ある意味では全職員がそういう思いに今動き出しているんじゃないかなと、そういう状態でございますので、ましてや猪野の区民の方があれだけ熱心に新しいまちおこしといいますか、やろうとしていただいておりますので、私としても精いっぱい努力をしてまいりたいと思っています。

それから、土地の関係ですけれども、議員がおっしゃったように、人それぞれに土地については希望があるもんだから、区画整理ができたり、あるいは民間の土地分譲ができる、注文住宅じゃない、建て売りじゃないとだめとか、そういう問題もあってできない場合もあるし、なかなか思うようにいけないのかなという気がします。

ただ、うちのやり方としては地区計画でしかやれませんので、ただ地区計画というのはあくまでも農地とか、いろんな農地、あれが特に農地なんんですけど、スクロール化が起こらないように、例えば農家の分家の住宅が農地の真ん中にできたり、そうすると土地が点々と、住宅が入ってくるとスクロール化ができますので、そういうことが起きないようにするために地区計画を設定することが認められていますので、原則的に、やはり既存の集落の周辺という形になってくると思います。

— 平成25年3月定例会 —

議員がおっしゃっているようある程度希望の土地となると、やはり個人対個人というのはなかなか難しいし、また希望されるところにばんと地区計画を張ることはできませんので、やっぱりある一定のまとまった面積じゃないと。だから、地権者をまとめて希美野とかあさひみたいに民間にお願いするのか、あるいは昔町がやったように町が買収をやるのかとか、そういうのをやらないとなかなか思ったような土地の取得というのはできないのかなと思っていますので、できるだけ地区計画を張っているところについては、地権者の方にそういう促しをやってまいりたいと思っています。

それから、PMについては、私としては先ほど言ったように、もう各自治体が個別にやるというのは必要性はどうかなと思っていますので、今のところ設置の考えはないんですけれども、委員会あたりでも協議して御提言いただければ、またこちらの対応を考えてもいいりたいと思います。

(5番吉村雅明君「終わります」と呼ぶ)

○議長（木下康一君） 次に、6番佐伯勝宣議員、質問を許可します。

○6番（佐伯勝宣君） 私は、町の食育環境と中学校給食問題について質問をいたします。

町長と教育長にお尋ねしますが、最初に申し上げておきますが、給食問題につきましては、昨年9月議会におきまして所属する第1委員会のほうから、松本委員長の名前で調査報告を町長宛てに提出しております。その後、執行部に対しましては、まだ委員会としてのアクションを起こしておりません。したがって、この場では、給食が是か非かを町長に問うものではありません。町長には食育全般について、また食育にかかる健康の町としての今後の政策についてお尋ねしたいと考えております。

給食問題につきましては、教育長にお伺いしたいと思います。第1委員会の報告とも関連することもあるかと思いますが、その点御了承いただきましてお答えいただきたいと思います。

それではまず、1点目の質問でございます。

厚生労働省は、平成12年度健康日本21として壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目的として、国を挙げて健康づくりを推進するプランを、地方自治体に向け通達しました。大まかなものとしまして、栄養や食生活、たばこ、アルコール、歯の健康や生活習慣病の予防など9つの分野、79項目にわたる改善項目を設定しました。これらの具体的な目標項目は、厚生労働省の局長通知という形で規定されているということでございます。

その達成率ですが、全体で今のところおよそ6割ぐらいということで、目標には達していないと捉えております。そして、国はこの反省をいたし、今回平成25年4月1日付で、ま

— 平成25年3月定例会 —

た改めて地方自治体に通達されるのが、次期国民健康づくり運動プランでございます。これは町の3月議会の3月の町の広報の見開きの部分、健康ニュースでも概要が一部紹介されておりますので、ごらんになった方も多いと思います。

このプランは、健康寿命の延伸に加えて、あらゆる世代、健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築し、健康格差の縮小を実現することを目指し、54項目にわたる目標項目が設定されております。これまでの健康日本21を改め、子供の健康づくりを具体的に突っ込んだ目標の設定になっております。これらに実効性を持たせるため、目標項目を、局長通知から大臣告知という形に格上げするということあります。この原案を読んでおりまして感じたのが、食生活の改善というのが、これがキーポイントになっているのではないかと思ったところでございます。

そこで、町長にお尋ねします。

健康は久山の魅力づくりの大きな柱と考えていますが、食と健康の関係を町長はどういうに認識しておられるのか。これは今回3月議会の冒頭、町長も所信表明の中で食の重要性について認識され、お答えいただいております。より具体的なお考えをいただければと考えております。

2点目の質問です。

食への取り組みは、健康政策推進の大きなポイントであります。近年、子供の食生活の乱れが問題視されており、要因としまして親の世代の食生活や子育て環境の変化などが影響を与えているのではないかと考えられます。今後、健康の町として、町民全体の食育行政をどのように進める考え方なのか。

3点目の質問、ここからは教育長でございます。

私は個人的には、親の愛情弁当はあります。これが理想であろうと思います。ただし、それが可能な環境であればという条件でございます。町の政策としてそうした親が愛情弁当を作る状況に対して何らかの情報発信ができているのでござります。現状としまして、毎朝母親は5時半に起床して子供の弁当を作り、男性と同様夜遅くまで仕事をするという環境、そういう方も増えているようでございます。夫婦共働きや食の安全の問題など、社会環境が変化する中、手づくりとはいっても、冷凍食品中心のお弁当にならざるを得ない、そういうお母さん方も少なくないと聞きます。現状は、残念ながら子供の食育に少なからず影響が出てくる環境にあります。中学校給食を望む保護者の声は、ますます高まっております。こうした声を必ずしも親の都合、現代っ子のわがまま、そういう言葉では済まされないのでしょうか。

福岡県は、これまで、中学校の給食導入率は60%そこそこでございます。全国でもワ

— 平成25年3月定例会 —

ストの1でございました。しかし、平成27年度より北九州市が段階的に全中学校に給食を導入することを決定しました。これが全て実施されると、近々県内の給食導入率は、一気に82%台、ほぼ全国平均レベルにまではね上がります。また、親の愛情弁当の意義を全面に打ち出しておりました神戸市が、中学校給食の導入を決め、全国でも多くの自治体が近年中学校の給食導入に踏み切っております。この背景としまして、最近の食をめぐる環境の変化に対し国が反応し、法律の整備をしたことが上げられます。これは別紙に参考資料をつけております。

平成17年7月に食育基本法が制定され、国民運動として食育を推進していく方向へと変わりました。その流れで、平成18年には国の第2次食育推進基本計画が策定され、平成20年6月には学校給食法が改正されました。今回添えました資料には記載しておりませんが、その学校給食法、もともとある原文の中の第4条に、義務教育、諸学校、もちろんの学校ですね、諸学校の設置者は、当該義務教育、諸学校において学校給食が実施されるよう努めなければならないとされています。第5条には、国及び地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るために努めなければならないと、いずれも明記されております。

そこで、お伺いいたします。

こうした国の動き、食育基本法が目指す食育、学校給食法の改正といった動きは、教育長としてはどのように捉えているのか。

近年、中学校に給食を導入した自治体の多くが、国の法律制定を給食導入の大きな理由に上げております。これらのことなどをどのように考えるのか。理論的視点に立った給食議論が必要ではないでしょうか、お答えいただきたい。

4点目の質問です。

以上の流れに加え、別紙の最後のページにもありますように、文部科学省の新しい学習指導要領、こちらにも食育の意義が明確に記述しております。現在、久山中学校の食育への取り組みはどういう状況であるのか。

以上、2点、教育長に答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 食と健康の関係をお尋ねでございます。具体的にというと、どのような形かなというのをちょっと今思っておるんですけども、医食同源という言葉がありますけれども、食事というのは人間の体にとってお薬と同じぐらいのやはり役割があるといいますか、効果があると、これが食と健康の基本的な考え方じゃないかなと思っています。

— 平成25年3月定例会 —

いわゆる戦後の貧しいときといいますか、食料がないときの食と人の健康の関係については、ある程度行政がどんどんこういう政策としてやるんですけれども、今の飽食時代で、国がこういう政策を、国としては掲げる必要があるんでしょうけれども、基本的に私は個人がその意識を持たない限り、要はいかに飽食をしないということですね。それと、栄養のバランスを考えるかということじゃないかなと思っています。

もちろん乳幼児とか子供、母親の食育に関する教育というのは、行政できちつとしていくべきだろうと思っていますし、本町の場合は成人病健診の中で、中村学園大学と一緒に、中村学園のほうから入ってきていただいて栄養調査、食の指導をしていただいているので、そういう意味では、そういう食育の行政もきちつとやれてるんかなと思っています。

やはり先ほど言いました飽食をしない、栄養のバランスをとるというのは、中村学園の城田先生が進められている一汁三菜、これが私はやはり原則じやないかな。余り取り過ぎない、そして栄養のバランスをとる、こういうことを町としては啓発をしていきたいし、乳幼児、子供については第2点で質問に入っていますように、町としては子供たちの教育と同時に家庭での食生活のあり方を大切にしたいと思っています。

平成24年度から栄養管理士を雇用して、乳幼児あるいは乳児を持たれているお母さん方への教室も実施しておりますので、特に栄養面とかというものについては、今後も中村学園と提携しながらやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） それでは、まず食育についてどういうふうに考えてあるのかという御質問でございますが、それについてお答えを申し上げます。

先ほど議員、別添資料でつけられましたように、平成17年6月に食育基本法が制定をされております。その前文の中で、食育の基本理念及び方向性が示されておるというふうに私は感じております。

せっかく資料を準備しておりますので、そこの中の抜粋部分を一部ちょっと読ませていただきますと、上から12行目になりますが、国民の食生活においては栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな食の安全上の問題や食の海外への依存の問題が生じており、食に関する情報が社会に氾濫する中で、人々は食生活の改善の面からも食の安全の確保の面からも、自ら食のあり方を学ぶことが求められているというふうに述べております。

そして、その資料のその下ですが、第5条、5条には先ほど言われましたように、食育

— 平成25年3月定例会 —

は父母その他の保護者にあっては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子供の教育、保育を行う者にあっては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子供の食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう行わなければならないと規定されております。

つまり、食育基本法は、食生活の改善や食の安全確保の面から、全ての国民が自らの食のあり方を学ぶこと、特に子供たちにとって子供の健全な食生活の実現あるいは心身の発達を図っていくことが食育ではないかというふうに前文では述べられておると思います。

また、中学校の給食問題については、いろんな諸状況からかじを切ってはどうかというふうなお話でございますが、この問題は町長の政策的な事項になると思っておりますので、私のほうから中学の給食をするとかしないとかということは、ちょっと申し上げにくいで誠に申しわけありませんが、その辺は御了承いただきたいと思っております。

ただ、教育委員会といたしましては、議会との質疑、あるいは先般第1委員会の調査報告等がございましたもんですから、まず教育委員の学習の場といたしまして、糟屋地区の中学校給食の実施状況とかあるいは自治体、あるいは学校給食法など関連する法律の勉強を始めておるところでございます。

次に、4番目の久山中学校での食教育の取り組みの状況でございますが、学習指導要領、総則、教育課程編成の一般方針の中に、学校における食育の推進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいても、それぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとするとなっておりますので、久山中学校におきましては食に関する指導の全体計画を作成し、学校における食育の推進に努めておるところです。

具体的には、手づくり弁当の日においては栄養バランスを考えた食材を選んだり、あるいは食材や食にかかる人々に感謝する心など、多くのことを学んでおるのではないかというふうに思っております。

また、家庭科では、栄養素の働きや食料の生産、流通、消費などの正しい知識理解、こういったものを図り、日常の食事で簡単なものを作るような料理実習なども行っているようございます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） まず、食育についてでございます。町長ですね。食に関して、町長も非常にこれは認識を持っておられるということは、所信表明でも拝見いたしております。

町の栄養管理士、それは管理栄養士というふうに捉えてもいいんでしょうか。

— 平成25年3月定例会 —

(町長久芳菊司君「はい」と呼ぶ)

あつ、管理栄養士レベル、栄養士と違いますね、これは。やはり管理栄養士というのは、これは大所高所からというか広い識見で栄養を任せる、ああ、そうですか。あつ、それでしたらまたいろいろな活用の方法もあろうかと思いますし、是非そういった町民全体の食育といいますか、またできると思いますが、具体的にどういう方なんかということも、またちょっと、人物じやございませんが、お話しいただけたらと思います。といいますのは、やはりある程度企画提案して、それを発信できる能力があるのか、その辺がちょっと一番気になっております。

そして、いろいろ食に関して聞きましたけど、ちょっと気になるデータもいろいろありますて、これは中村学園大学の先生が中心になって出された論文ですけど、2006年の。久山町住民の栄養素変遷資料、栄養に関する変化ということで、これを見ましたら、町民の栄養といいますか、これは確かにほかの自治体、全国的に見て健康な要素が高かったと。具体的に項目がどうというのはここじや言えませんが、その数値が近年平均値になってきたといいますか、要はやはり食生活の乱れなどで、糖尿病とか生活習慣病の関係のそういういった数値がもうほかと変わらなくなってきたということで、そういう傾向が見られる。

そして、インターネットでも健康の町久山ということで、久山研究ということで検索しておきましたら、久山町でなぜ糖尿病が増えているのかということで、これはあるお医者さんが何か投稿したみたいなんんですけども、久山町の健診の最近の変化ですね、悪化しているということを打ち出しているのであれば、やっぱりそういうものを改善していく、具体的な方向、政策が必要であろうかと思いますので、今言われた管理栄養士ですか、具体的に、それはやはり町でそういった啓発の活動というのを積極的にやらなければいけないのではないかと思っております。

ちょっと思いましたのは、健康の町というコンセプト、これは余り町民に向けて発信していないような気がします。というのは、余りにも当たり前になり過ぎて。私も議員になりました3年半ですが、意外に道徳の町、この発信はよくできているなど、これは保護者、PTAさんとか行事ごともございます。これは常に発信していると。挨拶運動なんかも。この点、私も感心しましたが、健康の場合は、確かに行事は多いんですが、久山町は健康の町であって、当たり前といいますか、そのことを前提にの発信がちょっと弱いような気がしましたんで、そこら辺がなかなか町民、特に若い方にとりまして、その受け止め方が

違ってくるのじやないかなとそういうふうに思っておりますので、そういったコンセプトというのはビジュアル化しまして、目に見えるような形で常にやっていかなければいけないんじゃないかなと思います。

そして、健康のために必要なことというのは、食事と運動でございますが、今回は食に関する絞ってお伺いするわけでございます。

そして、食の安全の問題が、やっぱりこういう大きな問題になっている世の中ありますから、その食に対しまして町として思い切った政策を打ち出すこともあるのではないかと考えます。

そこで、お伺いいたしますが、九大に何か中村学園大との関係といいますか、久山町のほうからいろいろこういうことをやりたいということを提案しまして、いろんな提携といいますか、具体的な形でまたやることはできないかと。要は、健診の対象年齢である40歳以上の方だけではなく40歳の以下の方々、全年齢に対しても町の食育政策を行う必要があると考えます。そのためには、先ほど言いました管理栄養士、こういった方々にも中心になって発信をしていく必要があろうかと思いますが、その点はどうだろうということでございます。

2点目の質問でございます。

ここに平成17年、食育基本法が制定されまして、これ内閣府が出した資料がございます。いろいろめくっておりましたら、食品安全委員会の取り組みなんかも書かれております。これは食品中に含まれる農薬などのそういったリスクですか、そういったものを管理、調査する機関でございまして、こういったことで農薬の問題というのは、これは本当に後TPPの問題もございますし、そういった外国産の食材が入ってくる場合も問題になってくるものであろうかと思います。

そこで、そういった農薬の農作物、そういったリスクがございますので、一案でございますが、久山町として無農薬のそういった野菜栽培、農作物栽培、こういったものに取り組むことはできないかなと思っているのでございます。

かつての須恵町は、今もある程度やっていますが、そういった取り組みをしておりました。当時の吉松町長のお考えで、やはり安全な食材ということでやっておりますけれども、久山町の場合、健康の町としてのそういった医学方面での知名度があります。この看板は、いろんな町の政策、いろんなものに絡めてコーディネートできるという強みがあると考えます。こういった取り組みを町ぐるみでやれれば、町のもう一つのテーマである食の発信、久山の食文化というテーマにおいても、久山方式のようなものができるのではないかと考えます。この点、町長はいかがお考えでしょうか。

—— 平成25年3月定例会 ——

そして、教育長でございますけれども、今取り組みを聞きまして、私給食の是か非かを教育長に問うたつもりはございませんが、議論が必要ではないかなという点で、私自身も弁当のほう、弁当ありという立場でございますし、今の状況はなかなかそういった議論ができるないということで申し上げたんで、やはりこれは町長の専決事項ではありますけれども、教育委員会、教育長の立場、そしてそういう中で改良できることがあるんじゃないかなと思いまして質問したわけでございます。

なぜ食育基本法が作られたのか。昔ながらのそういった手づくりの親の愛情弁当が維持できにくい世の中になったからではないでしょうか。ですから、この点で、やはり議論が必要かと思います。

そして、町の食育についての取り組みですね、おっしゃいましたけれども、食育基本法も改正され、そして新しい学習指導要領も改訂された。そういう中で、各学校は、いろんな目の前に出される食材、給食ですね、それがどういうルートで今日の前に上がってきたのかと、自分たちが食べているかということを、実際実体験でこうやって子供たちに体験させております。これは小学校、中学校問わず。これは福岡県が出している資料です、福岡の農林水産物を利用した学校給食の取り組み事例集ということで。こうやって、実際にルートを自分で実体験することで食に関する関心を持つ。やっぱりこういった取り組みが国が求める取り組み、食育基本法、学校給食法、そして学習指導要領の改訂だと思っております。

今お話を聞きよりましたら、なかなかそういったことが伝わっておりませんし、事前に第1委員会のほうで聞いた話からでも、私どもが30年前に受けた家庭科の取り組みとほとんど変わらない、そういった印象でございまして、その点、なかなか進んでないじゃないかと、そういったことの考え方を聞きたいと思います。

そして、いろいろ経費の問題がございます。ですから、教育長のお考え一存ではなかなか難しいと思いますが、いろいろ考えまして、私ポイントは2つあると思います。まず、2回目の質問に移ります前に、その点をお話ししますけれども。

まずは、給食の要望の意識調査、意識でございます。親がこれ高いのは当たり前です。こちら、目の前に資料がありますけれども、福岡県、そして北九州市を含めまして、そして近畿地方と関東地方の11の自体の給食導入に至るまでの資料、そしてプラスアルファもうもろの資料がございますけれども、これ見ましたら、やはり意識調査、事前のアンケート調査では、圧倒的に親御さんは給食というのを要望しております。

その中身を検証しますと、ちょっとこれはどうかなと、やはり親の都合かなと、現代っ子らしいなというものもございまして、なかなかこれはまとまってないのでございます。

— 平成25年3月定例会 —

大事なのは、やはり当事者である中学生、子供がどういうふうに思っているかなと思います。子供が給食を望んでいるのかどうか。そういった調査もあわせてありますけど、それを見ました限り、子供はどちらかというと親の愛情弁当のほうがいいようございます。パーセンテージにしまして55%ぐらい。中には、給食のほうがいいというところも一部ございますけれども、少数の学校でございます。それからしましたら、やはり子供の意識といえども、これを調べてみると、もちろん親の調査をとれば、これは高いのが当たり前で、なかなかこれは、わざわざ調べるということをするというのは気が引けると思いますが、やはり子供の意識調査をやってみるというのは一つの手ではないかと。

親御さんというのはちょっと不思議なもので、ふだんは自分の子供はこういうふうに言った、だから学校側にはこういうふうにしてもらいたいと、そういうことを常日ごろ言っているんですが、事給食に関しては、子供の意向、趣旨を無視して自分の都合で物を言っている、そういった点も見受けられます。これは、やはり一緒に議論しなければいけないテーマじゃないかなと。先ほど是か非かというのを教育長に問うものではないというふうに申しましたが、その点なんです。やはり親御さんというのはわかってない、勉強していない、はつきり言いまして。その点も含めて、一緒に勉強しましょうと、そういった場を作ることが私は必要ではないかと。今までそういった議論をしてきたんかということなんです。

確かに一時期、以前の町長の公約の問題か何かで給食が議論になったことがあると思いますが、そのときに議論になったことと今のこの流れは別だと思います。というのは、国がそういった食に関する環境の変化、社会環境の変化に対応して法律を整備したからです。

そしてもう一点、これちょっと教育長にお伺いしたいと思いますが、栄養の点ですね、給食と弁当、栄養がどちらがいいのかと。弁当は果たして栄養的にどうなのかということでございますが、具体的にそういった調査をしたものはございません。ですが、参考になる資料はございます。

こちらが200ページぐらいあるんですけれども、平成22年度に、これは全国学校栄養士協議会がまとめた児童・生徒の食事状況調査報告書というのでございまして、この中に一部、学校給食がない日と学校給食がある日、子供の栄養状態がどうであるかというの、これは聞き取り調査といいますか、食べたものを思い出しながらの調査ということでございますが、比較がございまして、やはりこれは学校給食がある日のほうが学校給食がない日、これ給食を導入してあるところですよ、栄養状態がいいということで出ております。化学調味料とか、そういった体に悪いものをとっていないかということも、やはり給食があ

る日のほうがいいということで、そういった給食を導入しているほうが、全体的にバランスのいい望ましい食生活に近い形をとっているというふうなことが見受けられます。

そしてもう一つ、これはより近い形に、給食と弁当の栄養を比較したものでございますが、全国中学生4,730人を対象に調査をやったもの。これを調べられたのが篠栗のランチルーム給食です。栄養士として、これは栄養指導をされた先生がまとめられたものでございますが、それを見ますと、やはりカルシウムとか鉄分、こちらのほうが弁当は劣つていると、給食のほうがいいと。給食といいましても、弁当方式とか親子方式、センター方式、いろいろありますが、それもひっくりめた数値でございますが、数値のほうは弁当がちょっと足りないということでございます。

ほかにも栄養素としましてエネルギー、そしてビタミンB1、食物繊維、こういったものもちょっと素人目からしたら、差はちょっと少ないようなんんですけども、この点は直接栄養士の先生に会って確認しましたら、いや、これは大きな差ですよと、これが1年間、そして3年間たちますと、内面的にも大きな差が出ますよというふうに言っておられました。ただし、これ親御さん誤解されてことがありますけれども、久山中学校の子は、ほかの学校に比べて体格が小さいと。これは給食じゃないからと。弁当だから小さいんだといううわさがございます。これはこの結果が出なかった。身長と体重に関しては、1カ月間の調査ではありますが、差が出なかった。だから、これはほかに要因が考えられるんじゃないかなということで、その栄養士の先生は言っておられました。

ただ、いずれにしましても、親御さんがそういうふうに食に関しての認識がちょっと十分でないという状況もありますんで、これは何か意見交換といいますか、勉強する必要があるんじゃないかなと考えております。

そこで、お伺いしますが、こういった栄養の点、これはもう今口頭でデータを言いましたけども、教育長の御認識の範囲で弁当と給食、どのように違いがあるかというのをまたお答えいただきたいのが1点。

2点目の質問です。

私は保護者の給食導入の要望をそのまま聞き入れろと言っているのではありません。昨今の食をめぐる環境変化に対し、先ほども申しましたように、国は法律を整備してきた。食育を推進する政策を地方自治体に対し打ち出したと。その流れに対応すべく、全国多くの自治体が中学校に給食を導入する動きを見せていると。

北九州市の事例、そしてあそこは神戸ですか、事例が確かにございますけれども、そのほかにでも、これは福岡県中間市の事例ですけども、これは薄っぺらい資料ですけども、簡潔にまとめられております。趣旨と理由、概要ですが、その導入した理由に、もうはっ

きりと、平成20年に改訂された中学校学習指導要領、これが要因であるということを述べておられます。そして、直接中間市の教育委員会、給食担当の方に確認しました、それは。そうしましたら、親の要望が確かにあった。あったけれども、こういった国の法制度、文科省の法整備に対応して、やはりこれは給食がいいだろうということで導入に踏み切ったと、そういうことを明確におっしゃった。それに対して、久山町の動きはどうやるのか。果たしてそこまで議論が進んだのかということを私はお伺いしたいわけでございます。

そして、親の愛情弁当で対応できているのであれば、こういった食育に関して、そういうことの実体験に対しても対応できるのであれば、私はそれでいいと思います。しかし現実、夫婦共働きの中で、母親の家庭での重要性、重圧というのは、30年前、私が子供のときとは比じやないと思います。比べ物にならないと思います。やはりいろんな決定権、決定することを父親の代わりにしなければいけない、こういった状況に変わってきてます。やはり重圧があると。確かに家庭の中でそういった教育といいますか、食に関する教育の力が落ちてきている、そういうこともあります。

皆さん母親は、車があります、今。隣町、篠栗町や東区に行けば、24時間スーパーがあります。えり好みをしなければ、食べるもの、そういった食材には困りません。ネット社会で、食についてもいろんな情報が入ってくる。ただ、親御さんはそういった情報、あふれる食材、どれをどう選んでいいかわからない。そういったことも含めまして、町が具体的な政策といいますか、情報発信しているのかというのを私は問いたいなと思います。

ある行政出身者に聞きました思つたんですけども、今の親御さんというのは食物成分表ですか、分厚いの、あれを読んだことがないといいますか、手元に置いてない。これは不思議だなと思います。やはり食に関しては、それだけ関心が薄れているといいますか、でき合いのものを使っていると、そういった状況であろうかと思います。

ですから、町がそういうことで食の専門家を雇用して対応するというふうに言われていますけれども、学校側も、これは栄養士といいますか、いわゆるこういった国の法律でも、そういった専門の栄養の先生を雇用することを促しているわけですから、それに沿って、やはり学校側も何らかの対応ができないかなと、やはりそういったまず給食云々は別にしまして、そういった栄養指導の専門家がいることが、やはり急務じゃないかなと思います。

○議長（木下康一君） 佐伯議員、質問を要約してもらわんと、あなたの意見を述べようだけにちょっと聞こえるとですよ。ですから、質問の何を聞きたいかという、その要点を絞つて簡潔に質問をしてください。

— 平成25年3月定例会 —

○6番（佐伯勝宣君） はい、わかりました。

ですから、まず2点目の質問でございます。そういった親御さんの議論ですね、やはり以前の給食が議論になった町のそういった状況とは違います。国が法整備をしておりますので、そういった議論、親御さんの勉強を含めて、教育委員会がこれをやるべきじゃないかと。ちょうど年度も変わります。新しい生徒さんも入ってきます。親御さんを交えて、そしてできたら食を、弁当のよさも給食のよさもわかった、大所高所からわかるような栄養指導の先生を連れてきて、一緒にそれ勉強したらどうでしょうか。そういった場を求めます。それが1点。

3点目でございます。

教育委員会は、篠栗の自校式ランチルーム給食は現地視察に行かれたんでしょうか。これは第1委員会が要望しておりますけども。行っておられないのであれば、これは是非足を運んでいただくことを提案します。

といいますのは、ここは、そのまま導入しろというんじゃないなく、子供を通して親への情報発信がうまくいっている事例だと思うんです。今の世の中、親を教育するということは、至難のわざであると言われます。しかし、篠栗中の場合は、優秀な栄養指導の先生のもと、ランチルームでの給食の時間が、子供の礼儀とかコミュニケーション能力が磨かれる、そういった場に変えていったと。そこで、バラエティーに富んだ食育への取り組みを提供しまして、それが子供が変わっていって、それを子供がうちに帰ってお母さんに言います。それによって、お母さんの意識が変わってきたといいます。そう、学校でこういうものを食べた、うちでも作ってくれと、それによってお母さんが変わっていった。給食の未納の問題も、ここではほとんどないような状態です。そういった情報発信の点でも、久山の教育も勉強する点が多くあるんじゃないかなと思います。その辺、どうお考えになるか。

以上、3点伺います。

○議長（木下康一君） ちょっと、多岐にわたって、執行部は答弁しにくいかと思いますけど、簡潔に、もう答えだけで結構です。ちょっと質問のあれが拡大した経緯がありますので、簡単で結構です。

○町長（久芳菊司君） 先ほどの町が雇っているのは管理栄養士です。4年の経験を持った人でございます。

それから、健康の町の発信が足りないんじゃないかと。確かに私もそういう、久山町が九大との生活習慣病って、これがかなり情報発信されていますけれども、町として町民のいわゆる健康づくりにという取り組みがちょっとばやけているかなという気がしますの

で、これはまたもう少しありやすい取り組みをしていくべきじゃないかなと思っています。

それから、若い人を対象にということでございますけれども、これもやはり検討しているところでございます、はい、できるだけ。ただ、九州大学のほうとしては、やはり今40から、40以上という、ちょっとそういうデータのちょっと蓄積もありますので、ですけどやはり対象は、言われるようにもう少し若い人にも健康については留意すべきだらうと思いますので、それはまた九大のほうと協議を進めていきます。

それから、無農薬栽培ができるないかということでございますけれども、無農薬栽培というのは、ある程度周辺に農薬を使ってある農地があると全くもうダメなんです。だから、全く隔離された場所でないとできませんので、例えば久山町でいえば柳ヶ原みたいなところで作るというのは可能だと思いますけれども。

それともう一つは、業としてやるのか、議員がおっしゃったイメージとしてそういうのを進めるのかということになりますけれども、ですからなかなか業として町が直接やるということは今のところ考えていませんけれども、ただ今度のプロジェクトでは食の広場とあわせて農園というのも含まれていますので、そういうとこでは無農薬は無理だとしても、減農薬みたいな形で健康のイメージアップを図っていきたいと思います。

○議長（木下康一君） 教育長。

○教育長（中山清一君） まず、食育の推進なんですが、小・中学校ですね、学習指導要領に定められておりますので、中学校は給食しておりますが、その中でも食育は推進しております。先ほど申し上げましたように、家庭科あるいは保健体育科、あるいは学級会、特別活動の中でするようにというふうになっておりますので、全ての学校で食育は推進しております。

ただ、中学校のほうで、そういった議論をすべきではないかと、あるいは栄養士のほうが保護者の方に啓発をしていくべきじゃないかということでございますが、小学校においては事例にも挙げられましたように、実際に給食をしておりますので、その食材がどこから運ばれてきて、どういう苦労があって、そしていただいているのかという、いわゆる生きた教材として給食を活用しております。

ただし、中学校の場合には、そういった給食が今現在あっておりませんので、先ほど申し上げました特別活動あるいは保健体育科、家庭科の中で実施しておる状況でございます。

したがいまして、栄養士も中学校おりませんので、小学校の場合には、保健の先生あるいは栄養士の先生が発育発達の悪い子とか、あるいは好き嫌いの多い子につきましては、

— 平成25年3月定例会 —

個別に保護者と面談をして食育を進めております。栄養指導をしております。中学校においては、栄養士がおりませんので、そういった保護者の働きかけ、そういった場は持っておりません。

次に、篠栗のランチルーム等については視察を行ったのかということでございますが、教育委員会としては行っておりません。先ほど申し上げましたように、第1委員会あるいは議会の論議等の中で、まず教育委員さんたちが学習をしてもらうということで勉強会を始めましたと申し上げましたが、そういった計画の中で、勉強会の中で、今後給食を町長の施策としてされるということになった準備ということで、教育委員会のほうでまず勉強会をするというふうにいたしております。

○議長（木下康一君） 再度確認しておきます。

質問内容は、非常に町民の方に関心のある事件なんです。ですから、要約、質問をもうちょっと絞っていただかないと、ちょっと執行部のほうも答弁に困るような状態でございますので……

（6番佐伯勝宣君「そうですか。随分予定より早かったです」と呼ぶ）

質問内容を絞って、再度質問してください。

（6番佐伯勝宣君「わかりました」と呼ぶ）

3回目です。

○6番（佐伯勝宣君） それでは、引き続き町長には食育の点、中村学園大学、そして、また図られて、一層進めてもらいたいと思います。

また、具体的に町の職員あたりで考えて、こういうふうにしたいということを打ち出せば、また先方も乗ってこられるんじゃないかなと思います。お話を聞きに、中村学園大学のほうへ行きましたときも、そういうふうなニュアンスでお答えされておりましたですね。そこら辺を、また今後期待したいと思います。

そして、無農薬に関してですが、確かに20前年、30年前はそういうことで、1ヵ所でやりますと害虫の被害とかあって、これはもうさんざんな目に遭った、そういった状況でございました。

しかし、最近は何か状況が違つてきているので、例えばいろいろ方法はあるんですけども、EM、これはローマ字んですけど、イングリッシュのEにマウンテン、Mですが、EMというそういういった酵素、酵素ですかね、液体を使えば、これはもう無農薬、全然農薬じゃないんですけども、そういう生態系には影響を与える土をきれいにする、そういう作用があるんです。それによりますと、害虫はそんなにつかない。局地的であっても非常に効

果があるという形で、実際上久原で、そういうふうなことを取り組まれている方がおられます。そういった事例を、例えば試験栽培の形で町がやれば、あつ、これはいいということになれば、またいろんな可能性もつながってくるんじゃないかなと思っております。

その方は、そういった話を篠栗のランチルーム、そちらのほうの栄養指導の先生からも呼ばれて、そういった子供たちが食事を、給食を食べているときに、そういった自分とここでとれた玄米とか農薬を使ってない野菜の話をして、子供たちが食に対して関心を持たれるような形で話をされていると。そういう意味で、久山で、もしそういった食育をやる場合にも、何か一つ、これは当然有効な手段にはなろうかと思います。

このテーマは、私もまた次の議会、また近いうちに、ちょっと具体的に絞って町長にも聞こうかなと考えておりますが、そういうことで昔のその無農薬野菜と有機栽培とは違う形で今なってきているということでございますが、その点をまた研究していただけたらなと思っております。

そして、ちょっとこれは教育長にお見せするよりも町長に御紹介しますけども、これは高取保育園といいまして、これは福岡市早良区の保育園でございますけども、独特のこれは園児の保育園教育でございますけれども、四十数年間、玄米和食にこだわって子供たちに食べさせているというところでございまして、これは野菜、そういった玄米とかは、大分の下郷農協というとこから仕入れているらしいんですけども、そういった非常に独特な取り組みをやってまして、これが全国的にも大きな反響を呼んでいると。

この高取保育園の場合は、パンフレットを作らなくても、園児の入園希望が殺到している状況でございます。こういった取り組みというのは、町にも生かせるんじゃないかと思います。女優の杉田かおるさんも、こちらの本を見まして感銘を受けて、見学にわざわざ来たと。非常にそれ感動されたということでございまして、何が違うかといいますと、子供が非常に落ちつきがあって礼儀正しい、これは教育の問題でございますから。そして、身体能力が高いです。子供たちがこうやって、それもう5歳の園児がそのたくあん漬けとかみそを作りまして、これは私も見学に行きましたとき持たせてもらったんですが、これ非常に体にいい、だからこれはやはり食が大事だなというふうに思っております。ですから、そういった点でまた研究をされていってはいいんじゃないでしょうか。

あと、教育長でございますけれども、そうですね、今勉強会を教育委員会がやっているということでございますけれども、年度も変わりますし、そういった声もあります。そういったものを含めて、やはり教育委員会としてのいろいろ話し合いといいますか、これをやるべきではないかなと。

食育教育につきましては、これ確か今中学校も小学校と同様に、やっぱり教育をやらな

— 平成25年3月定例会 —

ければいけないというようなことが、これ読みまして私思いました。それができないんじやないかなと。今の弁当教育の中でそれができるのであれば、それにこしたことないですけども、それができない状況じやないかなと私は思っているんです。そういういた点では、やはりこれは次年度には是非親御さんたちと、そして食育の専門家、栄養士の方々をほな連れてきて意見交換をやってもらいたいと。久山にとってどういった食育がいいのか、給食はいいか悪いか、給食導入というのは私はその次だと思います。

ただ、言いましたように、親御さんもなかなかわかつておられない。行政側も、これは勉強する点が多くあると思うんです。そういういた点も含めまして、これはそういういた機会を作らなければいけない。国もそういういた政策といいますか、法律を整備してきていると。いろんな自治体がそれに対応してきていると。これは親のやはり意見、圧力といいますか、そういういたこと也有ったかもしれませんけど、対応してきておりますので、それに對してやはり久山も考えていくべきだと。あくまでも給食を導入しろとは言っておりません。

そして、ランチルームですけど、これは先ほど言いましたように導入するしないは別にして、これは親への啓発で、うまくいった事例でございますので、これは是非足を運んでもらいたいなと考えております。いろんな視点が、取り組む上で、また参考になることはあると思います。

以上、答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 無農薬については、先ほども言ったように農薬を使わないから無農薬野菜というわけにはいかんわけです。周辺にそういう農地があれば無農薬という形にはならないです。ただおっしゃる意味はわかりますので、久山も健康を標榜しているわけですから、そういう無農薬に近い、あるいは減農薬とか、そういう農業というのもやっぱり目指していくべきだと思っています。これは、また農業者の方とか農業委員会と、また検討していきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 1点目の中学校において食育ができていないのじやないかというふうな御質問でございますが、先ほど言いましたように指導要領の中で食育についてはあらゆる場面でやりなさいというふうなことを記載がされておりますので、中学校におきましても食に関する指導の全体計画というのを作っております。それによりますと、各学年ごとに1年間に指導する目標を立てて、そして学期ごとにどういったことをするという形でやっております。先ほど例に出しました家庭科の授業もその一例でございます。そういう

— 平成25年3月定例会 —

ふうに全体計画の中で食育を進めるということでございますので、中学校に給食がないから食育ができないのではないかということは、ちょっと違うのではないかというふうに思っております。

それと、2点目のランチルームの築栗の件でございますが、第1委員会の報告を私も読ませていただきまして、是非今度視察に行ってみたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（木下康一君） 以上で午前中の会議を終わります。午後は1時30分より再開いたします。

休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時10分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 午前に引き続き会議を再開いたします。

7番佐伯國廣議員、質問を許可します。

佐伯國廣議員。

○7番（佐伯國廣君） 質問いたします。

将来の幼児教育についてということで、私は久山町は道徳教育の町として、非常に県下にも響いておるところでございますが、この幼児教育について、まず1番に教育長に、幼稚園の先生の実態について、ちょっと異常と思えるところがありますので、その点についてお伺いいたします。

町立幼稚園の園長先生は、久原、山田を兼任されている。現在、幼稚園の先生は、主任先生を含めて14名であります。そのうち正規の先生は、久原に3名、山田に3名の計6名で、残る8名は嘱託または臨時職員の方であります。異常と思えるが、教育長の見解をお伺いいたします。

2番目に、久原、山田幼稚園を統合し、上山田の区画整理地内に新設計画を進められていますが、過去の議会答弁では、幼稚園と保育所との総合型幼児教育を進めると言われてきました。こういうことから考えますと、将来の幼児教育はどのようになるのか、町長にお伺いいたします。

3点目ですが、人口増の核となる幼児教育をまちづくりの重点施策として取り組む考えはないか。

以上、3点でございます。

— 平成25年3月定例会 —

2つ目に、シバザクラによる土手の管理について。

シバザクラの試験場が、下久原に4カ所ほど設けられております。このシバザクラの試験が町有地に試験されれば、これは美観上においてもよいことだと思いますが、道路の土手、いわゆるのり面で施行されていることには疑問があります。土手の管理は、従前より水田の耕作者が草刈り等をされてきた。この定植試験には、高価なマルチシート等を使用しております。今後は町費を投入し、町内に普及する考えがあるのか、町長に伺います。

3番目は、ボタ山の発火については、平成13年から町の経費をかけ消火に対応してきたところですが、ボタの発火はおさまりつつ、温度も下がっているとの報告を受けておりました。昨年から、業者と管理契約を締結し、赤土が高く盛り上げられております。管理契約の必要性についてお伺いいたします。

4つ目でございますが、久保橋の架け替え等の推進について。

この問題は、私、平成22年6月、9月と、議会で一般質問をしましたが、余りにも対応が遅いというようなことで、区民に非常に不便をさせております。そういうことから、今回は区の三役さんとの要望、協議をいたしまして質問するわけでございますが、平成21年7月の豪雨で被害を受け、久保橋は解体されました。その後、下久原田園地区推進委員会は、新しくかける橋の位置や道路のルート、公民館、遊園地の移転場所等の4項目について町から諮問を受け、委員会は平成24年4月4日付で町長宛てに要望書を提出しています。

しかし、この件について、町からの説明や回答がありませんので、要望書を理解されて推進されているとは思いますが、この点について町長の考え方をお聞きいたします。

以上、4点でございます。よろしくお願いします。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 幼稚園の職員構成の質問でございますが、議員の御指摘のとおり園長を除いた正規職員は久原3名、山田幼稚園3名の6名で、嘱託、臨時職員は久原5名、山田3名の合計8名でございます。その嘱託職員等のうち、担任をお願いしておりますのは3名でございまして、他の5人の嘱託、臨時職員は、発達障害など特別な支援を要する子供に対する対応ということで付けさせていただいております。

担任を全て正規職員であるのが望ましいかなというふうに思っておりますが、担任をしております嘱託職員も両幼稚園に長くおりますベテランの職員でございますので、そういった方3名の方に担任をしていただいておりますので、特段日常の教育活動については問題はないのではないかというふうに思っております。

— 平成25年3月定例会 —

以上でございます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 2番目の将来の幼児教育についてお尋ねですが、民主党政権時代に幼稚園と保育所を一本化するということで、総合型幼稚園に幼児施設を持っていくという、そういう方向性が打ち出されましたので、当時はそれに従わざるを得ないなという形で、本町の場合は民間に委託している杜の郷と久山町の幼稚園を同じ場所にしてせざるを得ないかなという考え方を議会でも述べたと思いますけれども、御承知のようにこの方針が変わりまして、既存の幼稚園、保育所もそのまま認めるし、総合型も総合型で認めていきましょうという形になりましたので、本町としては従来から望まれている幼稚園、それから保育所、現在の杜の郷が1つと、現在の山田、久原幼稚園を一本化して統合した幼稚園を新たに1つ設置したいと考えております。新しい幼稚園については、預かり保育も機能としては持たせる、そういう方向で今考えておるところでございます。

それから、シバザクラの件でございますけれども、委員会等でも御説明とか現地とかに行かれたんじゃないかなと思いますけれども、あくまでもこれは土手の管理といいますか、町有地の管理とか、将来にわたってのシバザクラを植えつけした場合に後の管理状況がどうなるかということを実験しているものでございますので、実験の段階でここに植えたがいいとか、あれは要らないとかという段階ではないと思っています。あくまでもこの実験を検証した上で、久山、基本的にはまず町有地の管理しなくてはならないところについて費用対効果があれば、そこにそういう景観づくりとあわせて広めていきたいなど、そういう思いで今は実験しているところでございますので、御理解を願いたいと思います。

それから、ボタ山の件ですけれども、ボタ山は今ガス等の噴出はあってませんけれども、依然温度が上がっている場所があります。今回の現場での赤土が盛り上げられているということで管理契約の必要性をお尋ねですけれども、現在そのボタ山に町内の業者さんが鋼土をあそこに置かせていただきたいということで、町としてはボタ山のいろんな管理をしていただくという条件で契約をしているところでございます。主な内容については、ボタ山における延焼した場合の周辺の木に火が過去移った場合がありますので、そういうことがないように伐採をしていただく。あるいは、ボタ山における発火が出た場合の通報、それから延焼防止、それからそういう監視をしていただく。それから、ボタ山には、現在町の発注工事で出てます公共残土を、整地材料としてあそこに置かせています。それを整地をしていただく作業。

それから、もう一つ大きな問題は、工事用道路がボタ山のところに通っていますけれども、現在そこにやはり不法投棄等が頻繁に行われていますので、これを一旦清掃して、そ

— 平成25年3月定例会 —

の管理をしていただこうということで、進入道路のほうに入れないように鎖をしていますので、その鍵の管理等もお願いしています。そのような作業を条件として、町内業者さんと管理契約をしているところでございます。

それから、久保橋の付け替えの件ですけれども、非常に対応が遅いということをおっしゃいましたけれども、随時議会で御説明しているように、一定の手順を追って作業を進めているわけですから是非御理解願いたいと思いますし、区長さんとも報告、協議をしながらさせていただいているので、ちょっとその辺が残念だなと思っています。

確かに地元の皆さんに長い間そういう御不便をかけていることは間違いないと思いますけれども、やはり一番は、二度と災害をといいますか、あそこの川の氾濫を防ぐということ、そのためには井堰を外してもらわなかん、そういういろんな関係者の手順が必要なことと、今年から下部工事に入りますけど、橋をつけるには対岸下部、それで1年ずつかりますし、それから上部工という、一定の期間というのがどうしても必要でございます。

御質問には、付け替える橋の位置やそれに伴う道路のルート、公民館、遊園地の移転場所等の4項目について町から諮問を受けたということですけれども、諮問という言葉がちょっと合わないかなと思いますけど、諮問であれば答弁、回答するようになると思うんですけど。確かに将来の橋を付け替えて、それに関連する取り付け道路、これを地元の皆さんに御希望をお願いしたと思います。だから、その要望書が、代表である区長を初め役員の方から私のところに提出をされています。もちろんそれをいただいているので、それを参考にしながら今後進めていく考えであります。

ただ、要望書ですから、それに対する回答がないとかというんじゃないなくて、そのときに代表の方もおっしゃったように、これはあくまでも地元として理想的だという案を自分たちは出しているんだということでございます。ですから、地権者の都合とかというものは一切了解をとってないし、当然実際やるとしたら理想どおりにならないかもしれないから、それは町のほうできちっと検討をしていただければいいんじゃないかという。ですから、その要望書としては、地元のお考えもちゃんと私は聞いておりますので、今後それを進めていきたいと思ってます。

ただし、橋をまず造ること、そしてそれにかかる道路を造ることをまず先決にやるべきやないかということです。

それから、要望書の計画は、先ほど言いましたように、議員も委員さんですから知つてあるとおり、県道直方線から阿部議員のほうですか、役場下の道路に直線で13メーターの道路がぽんと通っています。これが代表の方もおっしゃったように、なかなか理想どおり

にはいかんだろう。そうでしょう。遊園地の真ん中を通って農地を、いろんな田んぼの形も形状も構わず希望として出してあるし、ただそれだけじゃなく、果たしてこれが逆に地元の人には通過道路になるんじゃないかという御意見さえもあるわけですから、これは今から地元と協議しながら進めていくべきであって、ああいう遊園地を、遊園地はもうなくていいのかという人たちもあるし、それはやはり将来の天神面の土地の開発とか、そういうのと合わせてきちんと道路に造れるかもしれないし、それはこれから先のことだと思うので、それは地元とまた協議をさせていただきたい。

ただ、この橋を造るに当たって県道側との取り付け道路は、やはりある程度早い時期に必要でないかなと思っていますので、それは今田園課のほうで地権者等の方とか当たりながら進めていますので、ある程度見通しがついた段階で、地元のほうでこういう法線、形で道路を取り付けしたいということをおろしていきたいと思っていますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 佐伯國廣議員。

○7番（佐伯國廣君） まずは、幼稚園で回答をいただきました。特にベテランの先生で問題はないというふうに思われておるようでございますけれども、やっぱり道徳の町久山でこのような実態があるということは、ほかの教員の方、また父兄の方も、せめて職員の方について3名が正規の職員さんで、あと山田、久原は5名が臨時職員、山田は3名で这样一个ことについて、やはり教育委員さんあたりもびっくりしてあるんです、初めて知りましたというようなことでございまして、まして父兄の方も、そのようなことが長く続いているということは先生の顔が余り変わらんもんですから、わあっ、あの先生、臨時やったと、嘱託やったとてびっくりしてあるんです。だから、そういうような形の中で、やはり教育をされるということは、早く正規の先生がされて、そして正規の先生と嘱託の先生、臨時というのは、あくまでも1年間とかあるいは半年間とかというようなのを、私はそのときに必要な先生に来ていただくというのが臨時と思っておりますので、この体制は余りにも長く続いておるようでございます。したがいまして、やはり職員さんと嘱託職員さんとの待遇とか、そういう面についても、私は細かく、どうこういろいろ差もあるかと思いますけども、そういうことについてはちょっとわからない点もありますけども、同じ先生で同じようなことを5年あるいは10年以上続けてある先生がおられるようでございますので、早くその辺の改善をされるべきじゃないかと、私はそう思います。

それから、教育の2番目について、町長、確かに保育所と幼稚園、これはもう園児数についても、平成22年度を境に、過去ずっと増えてきました。22年度から若干減っておるよ

— 平成25年3月定例会 —

うでございますけれども、久原幼稚園は増えております。山田幼稚園は、ほとんど平行であるようでございます。

なお、ゼロ歳から6歳までの子供さんの数を見ますと、やはり15年から19年までは結局78人から増えとるわけです。それから、20年か24年といつたら17人増えております。だから、ここ9年間で95名増えとるわけでございますけども、よその町からしたら増え出すのが非常に遅い、人口増がないというようなことでございますけども、私はこの保育所と幼稚園が以前から総合型とか、初めは幼保一元化とかというようなことで、どんどん進められました。

そして、これは自民党のときですけども、やはり認定保育園ということで、国がいろいろとそういうような幼保一元化に向けた取り組みがされてきてはおりましたけども、実際に文部科学省と厚生省とのやりとりのといいますか、その辺の統合ができる今に至っておるわけでございますけども、やはり久山の幼児教育が、私は、今回山田幼稚園のほうに計画されておる、これについては町長にもいろいろやはり策があると思います。やはり区画整理の区域内に、町の施策としてというようなことが行われる。これがどうも、私は幼児教育と何かこう障害になっておるんじやなかろうかというような気がいたしております。

しかし、今の町長の回答の中では、幼稚園にも、統合した幼稚園にも保育ができるような施設も考えたいというようなことを初めて聞きましたので、そうすると総合型にもなるのかなという気がいたしております。その辺を再度お尋ねいたします。

それと、このうちの教育の中の人口増の核となるということで私言っておりますけども、これが小さな町で合併せずに、やはり久山町としてきらっと光るまちづくりをするには、やはり幼児教育で世間の目を引き、そして久山に行けば幼児教育が充実しようと、やっぱり若い方々が久山に来たがるというような幼児教育を、よそにない幼児教育を計画されたらどうだろうかという気がいたします。

まず、と申しますのが、全国的に、これは福岡市の例ですけども、やはりほとんどが私立になっております、私立です。福岡市立というのは、幼稚園で、あと8つしか残っていないそうです。これも全部私立に改革するというような方針ではございますが、世の中がそういうような方向にあるときに、久山にはやはり公立の幼稚園があり、そしてやはり町を挙げて幼児教育に取り組んでおるというようなことで、予算をこの幼児教育に投入するというようなこともあっていいのじゃないかという気がいたしますので、あえてまちづくりの重点施策にということを町長にお尋ねしたところでございます。その辺、将来の幼児教育を、今杜の郷は私立です、私立です、公設民営、この件と公立の幼稚園との兼ね合いを

どういうふうに持っていかれるかというのも、あわせてお尋ねいたします。

それから、2番目のシバザクラでございますけども、これは確かに委員会で見に行きました。わあっと、びっくりしたんです。しかも、課長さんが植えられた、課長会で植えられたということを聞きました。今後の管理について、町有地ならば町で管理していくでしょう。ないしは第3セクター、ないしは財団法人とかシルバーとかにお願いすることもありましょうけども、国有地とか県有地、ひとつそういうところの管理については、管理協定も必要でしょう。

特に、従前より水田の耕作者が草刈り等で管理されてきたいわゆる土手、水田に関連した土手の管理について、同様な町内に多くの土手があるんです、堤防敷、県道敷、ないしは町内にも多くの農作物を管理するための土手もあります。そういうことを考えたときに、ああいうふうに試験と、何のための試験じゃろうかというのを、委員会で見に行ったときに、即座にそういうふうに思いました。

したがいまして、このような同様の土手がたくさん町内にあるのに、これは耕作者が、わあっ、うちもしてくれ、ここもしてくれというような要望が殺到するんではないかという気がいたしました。その辺の試験について、今結果が出てないからどうこうということは言えませんというようなことも言われておりますけども、試験をするからには管理の問題、それから町民に対する同じような状況の方に対する対応についてどのように考えてあるのか、お聞きいたします。

それから、ボタ山でございますけども、ボタ山は行政の方に鋼土を造っていただき、いただきって言っちゃ失礼ですけども造られて、それが土木業者さんに売買されていると思うんですが、この赤土を搬入し、町長も言われましたように、搬入し、また真砂、何か、そこで土質を改良されて、そして鋼土とそれがいんだと思ひますけども、それがやはり業者間の中では、やっぱ少ないくらい売れておるようです。そういうようなことも聞きます。そうすると、1年間の管理契約をもってボタ山の管理と道路の管理、もし発火したときはすぐ対応できるようにというようなことのようございますが、業者の方が製造、町有地を使ってそこで、そういう製品を使って売買してあるということになると、それで町としていいのかなという気がいたします。

管理は、まずは管理の必要があるのかと、契約までして、その業者の方に。そして、その業者の方は、そこの土を使って鋼土を使い商売してあるというような関係について、そういうようなことが業者と町政の長の仲がそういう関係であっていいのかなという気がいたしますので、それもお願いします。

それから、久保橋の件でございますけども、久保橋は、実は町長も言われましたよう

— 平成25年3月定例会 —

に、この要望が諮問かどうかというようなことについて、ちょっと疑問があるというようなことでございましたけども、ちょっと経過を述べさせていただきますと。

当然21年7月24日に大きな豪雨で被害を負うたわけでございますが、同年の11月6日に橋の撤去をしますと、そしてそのために新しい橋の位置、道路の計画、公民館、遊園地等の移転場所について検討してくださいと、これは検討してくださいといふのは、当然受け止め方としては町から諮問を受けたと、そのときに当然田園都市課長、それから職員1名が来られて言われたわけですから、これは当然そういう諮問を受けたということに、区は理解せざるを得んわけです、田園地区計画推進委員会として。その後、11月19日、12月8日、12月11日と、同じようなことで会議を持ちまして、いろいろな道路の橋の位置、それから道路のルート、公民館と、それから遊園地というようなことを再度協議しまして、実際に22年1月29日に久保橋の撤去に伴い、新しい道路の計画等を検討いたしまして、3月5日の日に久保橋の位置と橋梁、道路等の幅員について、これは車道が6メーター、歩道片方2メーター、片方2メーターというようなことで、10メーターの道路を決定いたしました。場所についてもA案、B案といろいろ検討しながら、これはB案やったですか、これに決定しました。そのときに、全員の田園地区計画推進委員会を3月30日に全員が了解し、そのときは田園都市課長さんを初め職員1名が来られまして、そしてその話を、決定した話を聞いて帰られました。

そういうようなことで、6月16日に、すぐ町長さん、町長室に伺いまして、区の役員と議員3名で図面を説明しながら、町長室で下久原の要望として決定したことを伝えたというようなことになっております。

その後、時間がたちますので、いろいろとお話ををして、私は議会でも、その推進方をお願いしてきたわけでございますが、どうしても文書で欲しいというようなことでございました。図面で説明したんですけども、その後24年4月4日に、町長宛てに文書で提出しております。それが4点といいますか、その要望書の4点について、そういうようなことで提出し、進めてきたわけでございますが、なぜこういうことになってきたかと申しますと、実際にこれは町の条例に基づいて私どもは協議してきたと思っております。と申しますのが、まちづくり条例の目的とか定義については、もう町長さん、当然御存知ですので、町民主体のまちづくりということがうたわれております。

第5条に、ちょっと読みますと、まちづくりの主体は町民であり、すべての町民に平等な参加機会が保障されなければならないということで、このために町民は町及び地域と協働をしてまちづくりを推進し、活気に満ちた良好な地域社会の形成に努めなければならないというようなこと。町長は、町民の自主性を尊重し、町民主体のまちづくりを推進する

— 平成25年3月定例会 —

ために、町民がまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めなければならないというのが5条でございます。

それから、この中で、特にまちづくりに関する中で田園地区推進委員会というのが、23条に地区指定の要請として田園地区推進委員会はというのがうたわれております。それから、これ田園地区推進委員会以外のまちづくり団体及び町民等が町長にまちづくり推進区の指定を要請しようとするときは、当該地区の田園地区推進委員会と協議し、合意をもって要請しなければならないと。それだけに、地区の田園地区推進委員会は重みがあるわけです。それから、26条には、地区まちづくり計画等の策定ということで、同じようなことが書かれております、田園地区の推進委員会はということで。

したがいまして、それが条例で、またなおその中に施行規則というものが、これはもうよそのとやないですから、うちのとですから、久山町の施行規則です。地区まちづくり計画の策定というところで、14条、先ほど申しました26条1項に規定するまちづくり推進地区的指定を受けた田園地区推進委員会とは、条例第23条1項の規定により要請をした田園地区推進委員会とすると、それから15条にも同じようなことがうたわれております。このようなまちづくり条例に基づいた協議を、下久原の田園地区計画推進委員会はしてきたわけでございます。

したがいまして、なぜこういう計画がなされたかと申しますのも、過去、下久原の田園地区計画推進委員会は、これは全町に62年8月ないしは63年にかけて、田園地区推進委員会を設置しなさいということで、そのときに作って、道路計画をしたんが、今要望書を出しておりますけども、福岡・直方線から、だから役場に通じる道まで道路を造りましょうというようなことで計画をしました。私もまだ若かったですから一生懸命になりまして、先輩方の手助けを、手助けというよりも意見を述べてきたわけでございますが、こういうような地区計画、これは小早川町長のときに上久原の区画整理で集落整備法に基づいて出発したわけでございますけども、上久原が終われば中久原、そして下久原だ这样一个期待を持ってしてきたわけでございます。そういう田園地区の計画推進委員会が、やはりちょっと頓挫したところもありましたけども、平成13年に町から各区に田園地区計画推進委員会の設立を再度要望されて、そして下久原としては予算も持っていました。

小早川町長時代に600万円だったと思いますけども、過去にそういうような計画をしてまちづくりを町民の手でやりましょう、やろうというようなことで持っていたんです。その中で、私たち下久原はその予算を今に三百有余を超える予算を持っておったのです。

したがいまして、こういうときにやはりいろいろと活用していきたいというようなこと

— 平成25年3月定例会 —

で今取り組んでおるわけでございますけども、そういう形の中で田園地区推進委員会の規約をやはり、新しく、これは13年に再度古いのを修正しまして作りかえたわけでございますが、今もこの下久原の田園地区計画推進委員会が24名で頑張っております。したがいまして、こういう大きな大事な区の一大行事といいますか、一大事業という中では、決して町民に今の、町長、諮問ということに疑問があると言われましたけども、このことから、言うならば下久原みんなに図面と要望を渡しとるわけです。こういうようなことで下久原の田園地区計画推進委員会は決定し、町長に提出しとるということを、そういうことで下久原も一生懸命になっておりますので、是非要望を、町長、先ほどから参考にしながらということを言ってありますけども、まずはこのようなこちらの先輩が作られた計画、そして再度何度も繰り返し計画を立案した今の田園地区推進委員会に、そのような方向で、私は予算もあることでございますし、福岡市の予算については3,500万円を25年度提案されておるようでございますので、それはそれとしてやはり進めていただきますし、将来的にはこうこうしますというようなことでも結構でございますし、25年度はここまでということでもありますように、将来的な久山の、ないしは下久原の計画というものについては十分尊重していただいて進めていただきたいというふうに思いますので、この点、特にお願いいたします。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 職員の実態を是正、解消すべきではないかということでございますが、先ほど申し上げましたように特別に支援を要する職員、これは臨時等の職員で対応をさせていただいております。しかしながら、3人、3名が嘱託職員ということで、今現在対応をしておるわけですが、今後幼稚園の統廃合に合わせて、可能な限り担任は正規職員になるように、今後町長等と協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、嘱託職員であろうが臨時職員であろうが、子供たち、保護者にとっては先生でございますので、私は園長のほうに、嘱託職員も自覚と責任を持って自信持って教育をしてくださいというふうに伝えておりますので、保護者のほうから、あの人は嘱託職員やったとかという、びっくりされたというお話を聞いておりますが、私は嘱託職員であろうが臨時職員であろうが、もう山田幼稚園、久原幼稚園の職員ということで考えておりますので、先生方には自信持って頑張ってくださいというふうに言っております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほどちょっと答弁漏れになつたようですので、幼児教育を町の重点施策ということで取り組んだらどうかということですが、重点施策というよりも、当

然幼児、小学校あたりはまちづくりの重点的な大事な政策でございますので、ただ幼児教育だけを重点施策と、これはちょっとあり得ないことだろうと思っています。

議員おっしゃっているのは、特徴あるそういう幼児教育を前面に出してということだろうと思いますけれども、何か先ほど午前中の質問にもありましたように、例えば私立あたりであればものすごい運動能力をつけるような幼稚園、やっているところもあります。また、佐伯議員がおっしゃったような食を大事にした幼稚園もあるでしょう。ただ、やはり公共でやる場合は、余り極端なことはできるものではないと思っています。

議員もおっしゃったように、本町は周辺が公立から私立幼稚園に移行する中、こういう人口も少ない町ですので、公立幼稚園を1つきちっとやるというのがうちの特徴だと思うし、もう一方で町立の保育所というのを持っているわけですから、私は町立の保育所と町立の幼稚園を2つにして、その需要に応じた形で父兄の方に選択をしていただきたい。そして、教育、子育てについては双方で競争をするように、そういう方針でいきたいと思っています。

幼稚園について、新しい幼稚園には預かり保育の機能も持たせたいと。これはあくまでも幼稚園が終わった後の3歳以上の方で午後の預かり保育の機能を持たせようかなと、そういう考えを持っていましたし、久山の幼稚園については、できれば地元木材を使ったそういう木造造りの、これは国も進めてますので、木造造りの園舎を計画していきたいなと思っています。地元産をもし使うのであれば、2年ぐらい前からやっぱり準備に入らなくてはなりませんので、そういう形で幼児教育を進めてまいりたいと思っています。

それから、シバザクラについては、議員がおっしゃるように、土手を全部シバザクラにしようなんては思ってません。ただ、シバザクラにして、その生息状態がどうなのか、土手の保護がどうなのか、あるいはシバザクラを植えてもやっぱり草の管理をせないかんような状態になるなんかということで、田んぼのところに面した、今たまたまそののり面を2カ所借りてといいますか、試験の場所としてしているだけであって、これを町中にそれをするというつもりはないです。

やはり、特に、さっきも言いましたように、1つは景観的機能を持たせる場合と、上久原が今度県道がずっと、道を東部へ通っていくんですけど、2、300メーターほど土手みたいなどろができるんですよ。これをどこが管理するかというような問題もあるんです。当然町が引き受けないかんだろうと思うんですけども、県はそこまでは受けないとことやから、そういうことを管理するときに、例えばそういうシバザクラを植えとけば、その管理が、もう後は手が要らんとか、そういうのが出してくれば、出てくるんじゃないかなということで、だからそういうとこにこれを植えたら費用対効果というのはものす

— 平成25年3月定例会 —

ごくあるし、景観としてもいいんじゃないか。

今、久原小学校のところに1ヵ所、試験的にやらせてていますけど、あそこもちょうど久原小学校側から見れば河川側にずらっとあのシバザクラが増えれば、あれはあそこでそういう効果はあるなと思っていますけれども、だからそれはもう場所を一般のところに全部あれをやるつもりは当然ないし、ただその結果によって農家の人が自分たちの農地の土手に、道路じゃなくて、シバザクラを植えとったら後管理せんでもいいばいということであれば、それは農家の方がそれを判断されて使われてもいいんじゃないか、そういうことで今実験をしているわけですから、もうしばらく様子を見ていただきたいなと思っています。

それから、ボタ山も、議員はいつも何か町がやろうとすると必ずそういうことを言われますけれども、行政はそんな信用がないのかなと思うんですけれども、業者さんには、例えば町有地のあいたところに公共工事されるときもそうですけど、作業置き場、残土置き場ってあります、作業場として有料で貸したりします。だから、あそこのいわば管理料と相殺してますけど、有料でお貸ししているのと私は一緒だと思います。ただ、それを商いとしてやるか問題なのかというところです。ただ、じゃあそれをお断りしてもいいけど、じゃ管理をせんでいいのか。やっぱり何も町も金も必要なくて管理をしていただいて、不法投棄も防止できる、発火の監視もしてもらう。それから、火事の発生も抑えるための伐採もしてもらう。それならば、そういうお願いしていくのが、何か相手が業者さんだから不法行為に当たるのかなと思いますけれども、その辺はいかがなんでしょうかね。

それから、長々と言わされましたけど、久保橋の件ですけど、私が言ったのは通常の質問、質問という言葉はちょっと私がこだわったのがいけないけど、地元におろしたのは確かだらうと思いますから、ですから地元からいろいろ田園地区推進委員会で回答をいただいたわけですから、これはこれで本当尊重しますけれども、ただ言ってますように上久原でもそうだけど、委員会としてはなぜ地元の田園地区推進委員会にお願いするかというのは、地元でそういう地権者の方たちの調整までもお願いしたいから委員会にお願い、計画をしているんです。

ただ、そういうことを一切考えないで、いや、ここに道を通したほうがいいよということであれば、それは誰が見ても、ある程度要望を聞きながらできるんですけど、問題は一番、やっぱり地権者の方たちの同意を得ることなんです。それが出てきますから、今要望書をいただいてますけれども、これはこのとおりにはなりませんよということを言っているんです。だから、この回答というのは出しようがないです。これから、将来あそこにそういう橋ができた後に取り付け道路を、じゃあ向こうさへもって、公民館も移そうかと

— 平成25年3月定例会 —

いうことになれば、そのときまた、だけど本当に今の公民館を移す必要があるのかなど、河川の氾濫も、必要がない、おそれもなくなったわけです。

それと、じゃあ先ほども言いましたように、天神面のほうの土地利用は、皆さんどうされるのか、地権者の方がですね、将来宅地として利用されていくと、恐らく地区計画の整備計画区域ぐらいには、地区計画区域に入っていると思います。将来は恐らく宅地利用。

だから、そういう上久原もそうですけど、そういう土地利用が規制に決まって初めて、じゃあ、あそこをみんなで減歩して、そこへ土地を、道路を造ることが可能なのか、それは実際に進むときに、やっぱり地元の皆さんと相談していかないかんという、だから今は要望書はいただいているという状況なんですよね。これを無視しているという状況じゃない。

だけど、今すぐじゃあ、あれについての回答、じゃあ真っすぐこれを何年にしますと、これはとても回答できるものじゃないと思っていますので、そこを御理解いただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 佐伯議員、時間が押しとりますので、簡潔に質問をお願いします。

○7番（佐伯國廣君） シバザクラは実験ということでございますんで、しかし実験にしても直方線とか県道、町長は全面的に町に、田んぼの土手とか、よく似たところ、河川敷とか県道あたりに全て普及する考えはないと、しかし福岡・直方線あたりについてはというようなことも言われましたからなんですが、そこを県がせんからといって、今までは……。

（町長久芳菊司君「県道じゃないです」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 佐伯君、続けてください。

○7番（佐伯國廣君） 田んぼの、私が言っておるのは、耕作者が今まで全部してこられたと、それについて公費を使ってすることが問題じゃないかということを思っておるわけです。それで、実験の結果どうなるかわからんというような町長の回答でございましたので、これ以上質問したって、もう実験の結果というようなことで、あれが実験されること自体に私は非常に疑問を感じ、景観上、公共用地だったらしいでしようけどもということを言ったわけでございますので、その辺をよく理解していただきたいと思います。

それから、ボタ山について、私が業者との関係で、非常にいろいろというようなことでございますけども、これは業者と行政との関係というのは、やはりきっちりけじめをつけるかしないかんということを申し上げておるところでございますし、町長は、特に私が言うのは、そういう点については、余りにも行政と業者との関係が上手じゃないかというふうに思える点を1つ上げさせていただきますと、実は鋼土を山田・小松ヶ丘線の道路工事に、業者の方からただでもらいましたと、これ正式なんです。業者の方からただもらい

— 平成25年3月定例会 —

ましたというようなことが。そうすると、やはりそれなりのお返し、それなりのことになるわけでございますので、そういうような業者と行政は、やっぱり要るものは出す、買うものは買うと、そして業者からもらうものはもらう。その辺の、あくまでも行政と業者というものはけじめをつけるべきということを言っておるわけでございます。

したがいまして、そういうような事例もありますので、ただでもらったという事例もありますので、そういうものについてはよろしくないということを言っておるわけでございます。これはもうそういうような第2委員会の中でも話がありましたので、だからそういうことについては特に気をつけていただきたいというふうに思います。

それから、久保橋については、これは私誤解しておったかもしれませんけども、田園地区計画推進委員会が、地元の地権者との協議もまとめてもらうためにそれはあるんですよと、町長、そういうようなことを言われて、それならばそれでちょっと私も誤解しとったかなと。区の役員さんも同様と思います。そうすると、ある程度、今下久原の中でも、町長が心配してありますように意見が幾つもあるようでございますので、それはそれで私も区の役員さんに持ち帰り、やはりそれはそれで話しするべきところがあればしていかないかんというふうにも思います。

しかし、田園地区推進委員会というのは、やはりまちづくりの条例に基づいてやっておりますので、その辺は十分町長も、今までの回答で無視してないと、それに沿ってやっていくということでございますので、そのような方向でお願いいたします。

以上です。

(町長久芳菊司君「答弁。答弁はいいですか」と呼ぶ)

○議長（木下康一君） はい。

(7番佐伯國廣君「議長、今の簡単でよろしゅうございますので」と呼ぶ)

じゃ、町長、簡単にお願いします。

○町長（久芳菊司君） ボタ山の鋼土をもらったことという実態は私よくわかりませんけれども、業者さん同士でその土をやるやらんは、それは町が関与することじゃありませんし、町の土をやるとかなんとかあればですね、鋼土は町のもんではございませんので、どういう、ちょっとわかりませんでしたのですけど、田園地区推進委員会が用地交渉してくださいといふんじやないんですね。ずっと上久原でもやってきたんですけど、どこもそうだと思いますけど、やっぱり地元の方たちが、ああ、ここに道路を通して、ああ、この地権者なら、ある程度こうしたら了解できるよとか、そういうって実際に町が入ったときに、それをまとめられるか、本当に地権者さんたちのですね、そこまでもある程度考えた上での

— 平成25年3月定例会 —

計画をずっとどこもしてきてもらってる、そういう意味で私は言ったわけですが。いきなり計画のとき用地の地権者との交渉もしなさいという意味で言っているわけじゃないということです。

それから、当然あの計画でも、遊園地の真ん中を突き通っているんですから、それとあのとき来られた委員さんの中も、これ本当に県道から真っすぐ10メーターの道路を通すのは、やっぱり通過道路になるから私も反対だという委員さんもおられました。

(7番佐伯國・君「ああ、そうですか」と呼ぶ)

だから、そういう形で、委員会で作ったからこれで推し進めてくださいというわけにはいかないでしょう。じゃあ地域の同意が本当にどれだけ得られているのか。だから、それはやはり実際に取り付け道路、今からしていくときに、もう少しそこへ根をおろしていくいかんとこやから、要望書を出しとうからそれに沿ってやってくださいとほんと言われても、私のほうとしては回答のしようがないということでございます。だから、田園地区推進委員会は条例に基づいて、条例に基づいてとおっしゃいますけれど、あれはまちづくり条例の中へはっきり、もう少し読んでください。どういうときに田園地区推進委員会にそれをかけるのか、そのためにあそこの条例の中に田園地区推進委員会というのが出てきているわけですから、条例に載っているから、田園地区推進委員会は、じゃあまちづくり条例で、今回のとを条例に基づいてやるとか、そういうのではない、あそこで言っている条例の委員会は、位置づけは。これはあくまでも町と地区との必要な公共道路として、まずは基本は橋ですから、その後、取り付けとか当然出てくるから、地元の委員さんに協議をお願いして。だから、今要望書を出してありますので、それはさっきも言ったように、県道側についてはまず急ぐから、これをまた、今いろいろ地権者の方に当たっていますから、この意向を踏まえて、また地元のほうに、真っすぐじゃないけどこういう道路でどうかということを提案させていただきますけどね。

それから、逆の集落が、これはまだまだ時間をかけて検討すべきじゃないかなと思っています。だから、要望書は要望書としてちゃんと町は検討しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 次に、9番本田光議員、質問を許可します。

本田光議員。

○9番（本田 光君） まず最初に、町指定ごみ袋の改善という点は、ごみ袋の素材の改善です。町ごみ袋の価格、ごみ処理問題について質問をいたします。

どんなごみがどこからどのくらい出ていて、どう処分されているか、具体的に何をすればよいなのかも再認識して実践していくことが大事だというふうに考えます。

— 平成25年3月定例会 —

町の一般廃棄物処理基本計画の目的でも述べられているように、単にごみを増やして埋めるという考え方から、資源循環型の社会への転換が求められております。そのためには、ごみの排出を抑制し、廃棄物については再利用、資源化もより一層進め、適正に処理しなければならないと述べています。

私たちは毎日何らかの形でごみを出しておる、一人一人がごみ問題の喚起が高まれば、ごみを減らすという方向にも広がっていくと考えられます。

ここ5年間、久山町の実態を平成23年度で見ますと、一般家庭ごみは18トン増え、不燃ごみはマイナス8トンあります。また、同じ年度で事業系のごみの量は、可燃ごみが79トン減り、不燃ごみは43トンも減っております。

そこで、質問の第1、一般可燃ごみ袋の1枚の原価は、大きい袋で12.3円、小さい袋で9.9円と聞いております。

一方、町は久山商工会への町指定ごみ袋販売委託料として、平成23年度で113万2,467円を出しております。消費税を含む小売価格、町と商工会が取り交わしている契約内容とはどのようなものか、町長にお尋ねします。

質問の第2、参考資料として糟屋地区のごみ袋の一覧表を、参考資料として出させてもらっております。その中で、これは平成24年4月1日現在のものであります。可燃ごみ袋の大60円が新宮町、篠栗町は大が40円、粕屋町は大が55円などとなっております。久山町の一般可燃ごみ袋の1枚の販売単価は、大が105円、小が70円、他町と比較しても特別に高い。負担の公平性からいいまして、例えば国保税などの非課税の人、所得の高い人、低い人、一律の袋の料金の支払いとなっておりますが、他町並みの価格に統一するというか、引き下げはどうなのか。

また以前、指定袋は52枚セットで年2回、各家庭に配布されておりました。そのときの袋は非常に丈夫だというふうにも言われておりました。現在の袋は、やや、庭の剪定などをして乾かして袋に入れるとびりっと破れるというふうに、私も確かにそう思っておりますが、私自身も経験をしております。

その次には、以前は不足したときには、役場で1枚100円の袋が販売機で販売されておりました。それのほうが丈夫だったということです。今の町のごみ袋は破れやすいし、素材の改善ができないかという声も多くの人から聞いておりますが、町長にお尋ねしたいというふうに思っております。

それから、質問の第3、一般廃棄物処理法第6条の2を町長はどういうふうに認識されているのか、お尋ねしたいと思います。

質問の第4、収集運搬、中間処理。これは、中間処理というのは焼却、それから最終処

— 平成25年3月定例会 —

分。平成23年度の久山町の一般会計予算の委託料は、1つには株式会社福岡クリーンエナジーへごみ処理委託事務料として5,258万8,030円、ごみ収集業務委託料としては3,219万2,440円とか、資源ごみの収集業務委託料が360万54円とか、それからまた伏谷埋立場の搬入道路の清掃委託料として386万4,000円、あるいはまた可燃ごみの稼働設置委託料、これは23年度でございますが15万8,000円幾ら、ごみ袋の販売手数料が113万二千四百六十何円で、いわゆる塵芥処理費委託料の支出済額というのが9,354万3,991円というふうになっております。

町が中間処理、いわゆる焼却を委託している株式会社クリーンエナジーは、九州電力が49%、福岡市が51%割合で出資して資本金50億円で、2000年、平成12年に設立して、可燃系のごみなどを焼却して、その熱で発電を行い、九州電力に売っているのであります。

クリーンエナジーは、ごみ発電による収益を前提として2005年に営業開始、それから2011年、平成23年度までの7年間で58億円に上る経常利益を上げております。福岡市は、クリーンエナジーに年35億1,380万円、これは11年度でありますけども、ごみ委託料を支払っております。この工場では1基が300トン、3基で、2,900トンもの処理能力を持っており、ごみ大量焼却主義というか、これを助長するようなことにもつながりかねないような危険性もあるというふうに、私自身も思っています。

すなわち、ごみの減量といいながら、収集運搬、中間処理、最終処分までの処理、また事業系のごみ処理問題も、環境保全や自然環境との視点で取り組むことが最も重要だと考えております。

久山町の一般廃棄物処理基本計画、ごみ処理基本計画が平成20年3月に、町長、こういうのが作られておりますが、大体5年ごとの見直しが行われております。こうした計画を住民目線での拡充と見直しを検討されてはどうなんかということをお尋ねしたいと思います。

次に、町内のバス路線維持、確保し、より効果的、効率的な対策をということで、これは昨年の12月議会でも一般質問をしました。

再度ここで質問いたしますが、お年寄りや交通弱者、多くの利用者が利用したくなるような工夫、昨年も同じようなことですが、イコバス（27名乗車定員）を小型ワゴン車への変更や、ジャンボタクシー、デマンドタクシー等の導入を含め検討をという質問をしたとこであります。町長は、交通活性化協議会で検討したいというふうに答弁されました。

また、福岡市東区青葉校区自治会協議会より、西鉄自動車事業部本部宛てに交通体系の見直しで、トリアス方面への買い物、あるいはまた猪野方面へ通勤しやすいように、特に車に乗れない人たちという方たちの要望が強かったんですが、提出されています。このこ

— 平成25年3月定例会 —

とに対しての質問に対して町長の所見を尋ねましたところ、町にとってもよいことであるので、西鉄と交渉していきたいというふうに答弁されました。3カ月が経過した今、その後交通活性化協議会や西鉄の協議はどのように進展したのか、お尋ねしたいと思っております。

次に、学童保育所は小学校6年生まで拡大してはどうかということについて質問いたします。

久原、山田両小学校区に学童保育が設置されたのは1996年、平成8年4月11日より開所されました。以来、今年で17年となります。これまで町当局を初め、関係者あるいはまた学童保育指導員が果たしてきた役割というのは、極めて大きいし、今後も大いに期待できるというふうに思っております。

現在、久原、山田両小学校区の学童保育所の定員は、それぞれ45名というふうになっております。今、久原小の勤労青少年ホーム内の学童保育所の入所児童数は63人というふうになっております。山田小学校の学童数は33名というふうに聞いております。学童保育の対象は、両校区とも小学校1年生から3年生で、指導員は常時3人体制をとられているようあります。時間帯は申請提出者に限って、年間を通じ午後6時半までが、当然迎えが条件ということで可能とされております。

そこで質問の第1、新法制度と児童福祉法改正が2015年、平成27年4月から学童保育の運営基準が、各市町村が条例で定めるというふうにしております。こうした自治体の役割と責任が大きくなるわけでありますが、今日、共働き家庭、母子家庭、父子家庭、小学校の放課後の生活を保障する施設、すなわち学童保育の充実と対象年齢を現在よりも小学校6年生まで拡大され、そして学童期の発達、指導員の拡充強化を行われてはどうなのか、お尋ねしたいと思っております。

それから、質問の第2、山田小学校敷地内の学童保育所は、施設内それから屋外でも遊べるようになっております。しかし、久原校区の学童保育所は勤労青少年ホーム内で、屋外は駐車場となっており、車の駐車場にもなっておりますし、大変危険で遊べないという状況になっております。したがって、学校との連携によって、小学校のグラウンド使用などが検討できないものなのかというふうに思いますし、あわせて町長にお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、1点目のごみの関係でございますけれども、商工会との取り交わしている契約内容につきましては、消費税を含む小売価格につきましては、可燃ごみ袋が1枚につき105円、大がです。小が70円、いずれも消費税を含んでおりますけど、これを商工会のほうに販売委託をしているところでございます。委託料につきましては、可燃

— 平成25年3月定例会 —

袋1枚につき大が5円、小が3円で契約を行っています。

それから、可燃袋が高いんじゃないかということでございますけれども、本町はこれまで再三この議論はしてきたんですけども、福岡市のほうにごみの処理は委託しているんですが、ごみについては町の負担が福岡市への処理費それから収集運搬費という形でございますけれども、排出者といいますか、ごみを出す排出者の責任として、収集運搬費の一部をお願いしたいという形で、その料金に対してのごみ袋1枚が幾らが本当は一番適正かというのは、これはその自治体によってその行政判断、政策判断だろうと思いますが、久山町が高いとか、現実は高いんですけど、だけど私はごみの減量化とか町民の方のごみに対する意識を、減量しようという意識を持ってもらう上から、少し高いですけれども、現在の金額の設定をしています。

これは、これに賛同する方も大勢おられて、今現在も、そう本田議員はよくおっしゃいますけれども、余り町のほうにそういう声も私は聞いたことはないんですけど、やっぱりそれは非常にそういうごみの減量に対する意識が町民の方、高いんだろうと私は感謝しますので、町のごみへの取り組み、後の質問にも出てきますけど、減量とかという形では現行料金を是非維持させていただきたい、そういうふうに思っています。現に、各町が久山に近づいているのは確かなんです。余り最初はスタートが安かったもんでもう上げられなくて。それは別として、そういう形で、町の方針としてお願いしたいと思います。

それから、一般廃棄物処理法6条の2の関係ですけれども、一般廃棄物処理というの市町村の実地事務であることを規定しているものでございます。したがって、本町におきましても、一般廃棄物処理計画に従って訂正にその事務を執行している、そういうふうに認識してしています。

それから、4番の件ですけど、最終的にその住民目線での拡充と見直しというのが、ちょっと私もよく本田議員がおっしゃってることが理解できない、ちょっとわかりにくいところがあるんですけども、要は本町の場合は、処理を福岡市、施設も全部委託していますので、本町の場合の一般廃棄物の処理基本計画、ごみ処理基本計画というのは、基本的にごみの減量を進めるとか、そういう形に、いわゆる市はそれを今度は資源の循環をやったりしているわけですけれども、それはうちのほうでは施設を持たないから、そういう意味ではごみの減量とか分別とか、そういうリサイクル、これを計画の中に織り込んでるわけですから、その住民目線での拡充というのを、もう一回済みませんけどおっしゃっていただければありがたいと思います。

それから、ごみ袋が裂けたりするという、これはどこの町もそうですけど、うちも結構強い袋にしているつもりです。ただ、やはり先のとがったやつとか、切れやすいものを中

に入れられると破れたりします。普通にごみを入れて破れるようなことは決してございませんので、現行の袋の強度で十分じゃないかなと思ってます。

それから、路線バスの件です。

本田議員が前質問されましたデマンドタクシーとかジャンボタクシー、あるいは小型ワゴン車への変更について検討してはどうかということで、活性化協議会でちょっと検討する前に、いろいろこの経費の調査をしたんですけども、ジャンボタクシーあるいはデマンドタクシーにしても、結局、うちがやろうとすればタクシー会社に委託するような形になるんです、お願いする。そうすると、時間制限でかけられますので、その車は、予約制にすると、そうすると1台1時間当たり2,700円ぐらい取られちゃうんで、そのかわり1台じゃ足りませんから、当然、何台かを、2台とか頼んだとしてると、今のうちのイコバスの巡回からすると5回回っているから5台とすると、金額はこちらのほうが高くなる。

それと、一番問題はやはり対象者をどう限定するかです。久山みたいなところでデマンドとかやる場合、町民全体を対象として送り迎えするのか、何か山里の中で、もう特定の人たちを運ぶときにはその対象者というのが決まるからいいですけど、本町の場合、じやあどの地区の人たちだけを対象に、それで本当にいいのかということです。

じゃあ、全町民を対象にすると、これはとてもじゃないけど対応できないんじゃないかなと思いますので、皆さんいろいろ移動されるわけですから、100円で行けるなら頼もう頼もうということになるわけですから、そうすると、本田議員が質問されたジャンボとかデマンドタクシーはちょっと無理がいくかなという。

それから、小型ワゴン車というのもありましたけれども、今イコバスも利用されてる方、結構高齢者の方が中心なんです。そうすると、ワゴン車のように乗り入れちゅうのが、乗ったり降りたりというのが非常にしにくい。だから、福祉バス的に捉えるんならそれだけで何とか辛抱してもらってもいいんだけど、やはり生活バスとして今イコバスというのは考えてますけれども、ちょっとこれには合わないのかなと思ってます。ただ、経費の問題だけで考えるとどうかなと。だから、これ今そういう形でイコバスを3年間、運行を、ちょっと実験をしたいと思ってます。

(「青葉」と呼ぶ者あり)

あつ、青葉については、西鉄ともその後協議もしたんですけど、残念ながら西鉄のほうは要望書の点については採算がとれないということで、対応は一切していないという回答でした。

それから、学童保育の件ですけれども、議員おっしゃったように、27年から法律により対象者の枠を外すというような形にせざるを得ないということになるんじゃないかなと思

— 平成25年3月定例会 —

っています。それで27年に向けて準備を進めてまいりたいと思ってます。

それから、久原については、もうかなり施設も満杯状態になってますので、それとあわせて、やはり新しい施設が必要かなと。これもその準備を進めていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○9番（本田 光君） 最初の町指定ごみ袋の関連と、ごみ処理関連には、町長、何か従来どおりを守っていくが、いかにも新鮮味があるかのような答弁なんですが、そうじゃなくて、いわゆる廃棄物の処理法の第6条の2、町長もおっしゃったように、当然これは排出者責任というのは自治体なんですよね。そもそもこのごみ処理は自治体の仕事。もちろん中間処理、福岡市に処理委託をしているという、これはもう従来から福岡市直営のときからやってるわけです。しかし一方、このごみ処理というのは、つまり税金で処理するという、処理は税金すべきということあります。

このごみ処理が市町村の固有の責務でありますし、既に町民は税金を払っているわけです。ですから、その上に、例えばごみ袋を1枚を105円で買う。そういうことは、実際、つまり税金が二重に取られてるんじゃないかというふうに言われてる方もいらっしゃいます。そういう声も聞きますし、他町が60円、あるいはまた45円、55円とか、さまざまありますけども、これはやはり税金で抑えているわけです。ですから、当然久山町もやろうと思えば、それ税金で抑えていくことが可能じゃないかというふうに思います。私の概略的な計算では2,100万円か200万円ぐらいあれば、今の現状では当然できるというふうに私なりの計算をしてみました。

そうしたことが、なぜ他町がやってことができないか。私たち他町並みにやるべきじゃないかと。特に赤ちゃんやお年寄り、おむつの要る方たちを含めると、もう週に2枚だけじゃあ足りんわけです。ですから、もうそれをやはり1枚105円で買うことになると、月に計算するとすごい額になる。よく町内の集積かごを見ますと、おむつななどが入つとるところあたりはガムテープで山盛りみたいに張って出してあるんです。

それと、町長はごみ袋は前の質とそれほど大きく変わってないから、今のでも別にそう破れにくいというふうにおっしゃったけれども、実際に使っている人じゃないとわからんと思うんです、実際それを活用しとる人しか。破れやすいんです。

（町長久芳菊司君「します」と呼ぶ）

だから、是非私自身も体験しますし、よく聞きます。だから、素材の改善ぐらいはできるのじゃないかというふうに思いますし、是非素材の改善をするように検討してみていただきたいというふうに思っているところであります。

当然、ごみはやはり一般家庭の方も、可燃ごみも不燃物も、あるいはまた資源でも、や

— 平成25年3月定例会 —

はりいろんなきちんと決まりを守ってやる人もおれば、中にちょっと手が届かんという人もいらっしゃいますけども、本来、ごみの減量というのは、みんなが知恵を出し合って問題を解決していくという。

そして、ごみの減量化、福岡市が、クリーンエナジーは日に900トンを燃やしていくという計算になるわけです。これは、ごみが足りなかつたらごみを毎日900トン集めなければならんという仕組みが一方じゃあるわけです。でないと、今度これを発電して電気を売るですから、九電に。ですから、こういう大型的なものが福岡市としては必要だったかもしれませんけども、今の現状から見たら、大量焼却主義に陥るような方向に、大量のごみの発生を求めるような方向につながっていきはしないかという危惧はあるということを言ってるわけです。

ですから、久山町民はそういうことの減量でやるという方向の、またいろんな形で、町民の方にも事業者の方にも促していただきたいというふうに思っているところであります。

住民目線でというのは、この基本計画内容を見たら、確かにこのとおりはなかなかいかんと思うんです。だけど、これに一歩でも二歩でも近づいていくと、この計画書に、という努力というのは、当然町民もされておるし、また事業者の方もされるとするというふうに思っておりますが、やはり住民の目線というのは、本当に行政が果たす役割、それと住民が考えておる、さきのごみ袋の素材一つ見ても、質を改善したらどうかというと、別に間に合ってるから関係ないというんじゃないなくて、切り離すんじゃないくて、検討するぐらいはできるわけです。そして、いい方向につなげていくと。

それから分別収集、これは福岡県の大木町ですか、あそこあたりはかなりの分類をされて、リサイクル関連も相当されているようあります。本町の場合、一定のそういうリサイクル方向はとられていても、もう少しいろんな、住民の手数は要るかもしれませんけども、分類の方式、そしてこれをリサイクル方向に持っていくらということが、私が言いたいのは、住民の目線というのはそういうことを含めて、住民の目線に立った施策を行政が果たしていくということなんです。

それから、この町内のバス路線の問題、そしてイコバスの関係なんですが、私が聞いているのは、町長に12月議会でも質問したのは、いわゆるそういうデマンドタクシーやら、あるいはまたワゴン車やらあたりも質問したんですけども、交通活性化協議会というのがあるわけです。そこに諮りますと町長が答弁されたわけです。やはりそこを飛びのけて町長とここで一問一答をやるという関係はどうかなと。活性化協議会があるんですから、その活性化協議会に本当に常時、しおりゅう乗用車で行ったり来たりする必要じゃなくて

— 平成25年3月定例会 —

も、本当に困るような人たちを中心に入れた活性化協議会のあり方、3年間だったですか、有効期間が、ですから。その間にきちんとしたものにするという。

それともう一つは、西鉄と具体的に交渉されたらどうかと。単に今度もまた新年度で200万円オーバーするような額を支払わなければならないし、車に乗れる人じやなくて乗れない人たちの立場に立った物の見方、こういうことを是非、交通活性化協議会等あたりにも諮って、検討していただきたい。

そして、本当に久山の町が一番車の保有台数が県下の町村で高いというのは、やはり環境はすばらしいんです、経済的、いろんな角度から見て、住むには住みやすいけども交通の便が悪いというのが一番弱点じゃないかと思いますし、是非そこの交通体系の強化、これを是非願いたいなというふうに思っております。

それから、学童保育所の小学校6年生までの拡大をされてはどうかという関係で、特に今17年経過した関係では、これはなかなか、かなり充実してきたかなというふうに私自身も思ってきております。そういう中で、指導員の先生方も大変だというふうに思いますけども、特に久原の場合は屋内という点、そして63名も対象者がいると。これからだんだんと増えるという傾向があるのかどうかというのもありますけども、もう屋内だけじゃなくて、ここに教育長もおられるし、学校当局と話し合って連携しながら、そしてグラウンドを使用されないときにはグラウンド使用ができるような方向とか、さまざま工夫はあると思います。ですから、そういう対策を是非願いたいなど。それから、小学校6年生まで拡大をということで、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ごみの処理は自治体の義務といいますか、自治体が処理しなきゃいけない、それは責務です。だからといって、負担ゼロで自治体にやりなさいということじゃあ、処理は住民じゃなく行政が責任を持ってしなくちゃいけない。そこをちょっと、御理解されるとと思いますけど、だから、それとごみ料金というのは税じゃない、手数料としていただいているわけですから税とは全くかかわりがない。手数料料金の設定ということになりますので、税金を納めているからこれ二重に取るとか、これは全く違う話でございます。

それから、どうも矛盾しているのは、ごみ袋は安くせれとか言いながら、一方ではごみを減らしなさい。やっぱりごみ単価が安ければ安いとごみをたくさん出す、自由に出せるんです。今久山町の方が努力されているのは、一袋のごみの値段というものを意識されながら、きっと必要な分だけのごみを出そうという、そういう意味で抑制の効果を出してくるかもしれませんけど、これを安くして、片方じやあごみを減らしなさいというの、ち

— 平成25年3月定例会 —

よつと矛盾するんじゃないかなという気がします。

それから、ごみ袋の素材は、福岡市の焼却炉の関係がありますので、検討はしますけれども、決められた材質があるんです。かまに熱を持たせるとか、かまに損傷を与えるようなものはだめだということで、だから今のような材質のものにしているわけですから、普通、私もごみはよく出したりしますけど余り破ったことはないです。だから、検討はして、おっしゃったように検討はできるんだから、やっていきたいと思います。

それから、分別収集は、分類はまだたくさんやっているとこもありますけども、リサイクルとかにするとかなりそちらのほうがいいかと思いますけど、それとやはり住民の方の意識、分別に対する。これを見ながらしないと、余り細かくするとかなり住民の方が負担になって守れないということもあってはいけないし、今うちはやってる分別で、大体リサイクルできるものとできないものをやってるから、これにあと、この辺はまた計画の中で検討を入れていきたいと思います。

それから、先ほどのデマンドカーについては、基本的に活性化協議会というのは、コミュニティバスを通すことについて、どういう路線でどういう時間帯でどういう料金設定でやるかというのが活性化協議会ですので、それ以外のデマンドタクシーとかあれはどうかという、これはもう町のほうで考えるべき事業で、活性化協議会に報告はしたこともあると思うんですけど、もう一度したいと思います、デマンドタクシーについては。

それから、西鉄と協議。

西鉄とはもう本当、協議再三やってます。今回もちょっと予算を少し前年度より多く組んでますけれども、現実的に西鉄としてはもう、極端に言えば廃止という路線らしいんです。だから、そのために町からの負担をもらっているという状況ですので、ただ西鉄としても、やはり公共交通機関を担うということで、これはどこまでかわかりませんけど、向こうは向こうとしてぎりぎりの線までということで、だからこれはお互いのやりとりですからなんんですけど、じゃあ最終的にこちらが強気にいって、路線をなくしていくかというところです。

そういう交渉はまだやってませんけど、むしろ西鉄のほうが言ってるのは、例えばトリアスまででも延ばしてやったらどうでしょうかとか、その場合どういう今度はルートにするのか、今の複乗をどうするのかとか、そういう議論はしますし、いろいろやって、一番いい形を西鉄のほうともしてるし、西鉄のほうも、例の名子での乗りかえ時間をきちっと今度は合わせるように、また場所の提供もしてくれますので、西鉄もやはり前向きにやってくれてますので、この辺はもう少し西鉄さんの方と協議を進めてまいりたいと思います。

— 平成25年3月定例会 —

それから、学童保育の関係ですけど、久原小の場合は、もう既に教育委員会のほうで許可をもらっているということでございますので、子供たちが運動場を使ったり、空いてるときは、軽運動室とか、ああいうのは使っていいということでございます。

○議長（木下康一君） 町長、これ1点だけ、ごみのところで、約2,000万円ぐらいで済むというだけ、それが町で可能なのか、聞いちやつたけん。

○町長（久芳菊司君） あつ、料金、ちょっとそれは私、算定をしてないんですけど、2,000万円ですか。

○議長（木下康一君） 2,100万円ぐらい。

（9番本田 光君「約2,000万円ぐらい」と呼ぶ）

○町長（久芳菊司君） 先ほど言っていますように、財政的な問題だけではないですよね。むしろごみに対する考え方というのを、これまで一貫して町民の方にお願いしてきたわけですから、その考え方をここで変えるというのはどうかなと。先ほども言ったように、町民の方から大きな声が、反対、下げる下げるというんじゃないなくて、それは思ってあるかもしれません。ただし、ある意味、当時いろんな減量化運動をしてくださった人たちとしては、ごみ袋は高くていいんじゃないですかという声も現実にたくさんあるわけですから、議員さんの把握してある声というのはどこまでか私もわかりませんけれども、これは一つの町の方針、ごみに対する方針として御理解いただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○9番（本田 光君） ごみ問題では、ごみ袋それからごみの処理問題とか、こういう感じは町長と全くかみ合わんというか、質問に対する答弁が私の考えと全く違う。至るところでいろんな声を聞くわけです。町長はごみを減らしなさい、あるいはまた袋を安くしなさいというけども、今の現状で十分だというふうな考え方のようです。

しかし、私が言いたいのは、他町がそういう値段を抑えて、個人負担を軽減しているという関係は、当然、他市はやれるのを久山がやれないはずがない。だから、町長の本当の発想を切りかえて、町民の声を聞いていただきたいというふうに思いながら質問したわけですが、残念ながら、町長が、いや自分もごみを出しどって、ごみ袋も別に問題ない。

だけど、実際は、じゃあその52枚支給されとったときの年間104枚、このときの素材が悪かったのかどうか。今もそれがいいのかどうかという点が考えられるんですが、前の素材のほうは、結構丈夫だったんです。ごみ袋の素材、取っ手がないほうですたいね。そうした改善策は当然できるというふうに、やる気さえあれば。町長はやる気がないかどうか知りませんが、是非改善してもらいたいなというふうに、強く要求したいというふうに思っております。

— 平成25年3月定例会 —

それから、やはりごみの減量というのは、これ行政からの指導ももちろん町の広報を使ったりして、できるだけごみは1人当たり1日20グラムだったですか、出しなさいとかということやさまざまな指導があって、あるいはまた町民の意識改革というか、そういうことがあってごみが減量になってきとるわけです。この10年間トータルを見ても、一時はすごいごみの量があったんです。ここ最近ずっと統計を見ますと、減量方向につながってきておるのは事実なんです。これはやはり行政と住民が一緒になって改善してきているなと思いますし、是非そこらあたりも含めて、ごみ袋の値下げ、これは是非検討していただきたいなというふうに思っております。

それから、2番目の交通問題、これは西鉄は事業者ですから、営利を求める企業ですから、当然赤字路線は走らせない。そして、恐らくこれはもちろん乗車定員が少ないと永久に値段は上がってくると思います。それで、やはり本当にこれから交通体系がどうあるべきかという関係は、町独自の考えでも作り上げていく必要があるというふうに思います。

どこも日本全国見ても、大体路線バスの赤字路線というのは廃止していってます。ですから、そこの町独自の対策を立てていただいている自治体も結構あるわけですから、是非町長、そこらあたりも含めて御検討願いたいなというふうに思っております。

それから、学童保育所は、先ほど久原が数が増えておりますし、屋内だけじゃなくてグラウンド使用等もう教育委員会と既に協議して進めているというふうに答弁されましたし、是非それは大いに、指導される側の指導員の人たちにも徹底していただきたいなというふうに思いますが、当局と連携をとってもらって。

それから、行く行くはこの久原学童保育所の場合は、勤労青少年ホームの屋内を使ってるわけですから、当然学校の敷地内についても面積はないし、行く行くは検討し直さんといかんのではないかと思います。

それから、児童福祉法の見直しが今後検討されるわけですから、そういう点を含めて、地方自治体が責任、いわゆる運営管理方法を持たなければならなんのような意向が出されておりまして、是非そこらあたりも精査しながら対処していただきたいなど。それから、指導員の増員も是非お願いしたい。もちろん今即指導員の増員といつてもそう簡単にいかんんですけども、状況を判断しながら対処していただきたいなと思っております。町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 学童保育に関しましては、先ほど言いましたように、27年から6年生までというのが対象になろうと思いますので、それを見通して計画を進めていきたいなと思います。

— 平成25年3月定例会 —

久原側については、もう現状は恐らくあれ以上拡張はあの場ではできないと思いますので、やっぱり新設せざるを得んかなと思ってますので、場所も含めて検討を進めてまいりたいと思いますし、指導員については、その預かったもの、状況に応じて対応をしてまいりたいと思います。

それから、公共交通の関係ですけれども、これは本当に難しい問題なんです。だから、幾らバスの便をある程度増やしても、結局は久山の方たちというのは、やはり鉄道が来れないということで車社会になってあるんです。だから、バスが今の場合、回したとしてどれだけ増えるかといえば、ちょっとこれまた望めないところもある。だからといって、じやあそういう交通弱者の人を切っていいのか、この辺が非常に難しいです。

だから、どっかで英断せざるを得ないというか、線を引かないと。だから、それを3年間という形でいろいろ動向調査をしたりして、どこかで結論を出したいと思ってます。非常に難しい問題だなと思っています。

それから、ごみ袋については、先ほどもちょっとと言いましたけど、福岡市の焼却施設へ搬入しますので、市の可燃ごみ袋の使用に準じて作っていますので、議員がおっしゃるように、一方的なあればちょっとできませんので、その範囲内で強いのができるのであればまた考えますけれども、今使ってるのが一番、低密度、中密度のポリエチレンと比較して合成が高く、引っ張り、強さや衝撃、強さにすぐれるという材質でございますので、私はこれでいいんじゃないかなと思いますけど、そういうものがほかにあり得るのか、検討はしてみたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後3時20分

再開 午後3時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番池松巖根議員、質問を許可します。

○1番（池松巖根君） 今から質問申し上げますが、町長、12月議会に引き続いで同じ課題で質問申し上げますんで準備してると思いますが、お答えいただきたいと思います。

まず、私は何でしつこくこの課題を、2項目を挙げているかというと、町長2期目に就任されて以来の政策、課題の中の大きな2項目であろうと思っております。

たくさん質問したいことはありますが、この2点について絞っておりますのは、例えば

— 平成25年3月定例会 —

今日の質問をいたしましたが、早急に実現を求める回答を得るつもりはございません。そこで、私はこの質問の趣旨、それから質問をこれからいたす内容について、事実と情報、そして方向性が明らかになれば、非常に納得する質問になろうかと存じております。

そこで、この質問の設定は、さきに行われました首羅山遺跡の関係のサミット後に作成したものでありますし、その間、幾つかの変動があつてあります。それについて後ほどこの中に項目はありませんが、関連をしますので、まず町長にお尋ねをしておきます。

1つは、8日の日の町長の挨拶文の中に新しいものとして出てきたのが、この首羅山遺跡の関係で国の指定文化財となったというふうに、たしかこの文章もそうなっておりますが、御挨拶をされたときに考えておりますから、この事実関係がちょっと私のほうにはまだ不足しておりましたから、後ほど答弁の中で明らかにしてほしいと思います。

もう一つは、サミット後に開催をされました時空の問題、講演会、これ井形進先生の薩摩塔との時空の講演会であります。この際に参加者がたくさん来ておりますが、内外を含めた数がどういうふうになるのか、この時点でつかめておりません。したがって、当日課長のほうにお願いをして、後日その報告をお願いしたいと申し上げておりますから、これは後ほど質問いたしますとの関連がございますから、後ほど答弁をお願いしたいと思います。

以上の問題を前提にいたしまして、一つは、首羅山遺跡と観光事業について質問を申し上げます。

まず、第1点目には、2月13日にレスポアール久山で久原、山田両小学校6年生による総合学習発表会として首羅山サミットが開催をされました。しかし、これ非常に関心のある方がたくさん傍聴されたわけですが、400の席のある会場に対して、両校の参加しておる児童や保護者、あるいは一般参加を含めて、私の感覚では200名程度しか入らなかつたんではないか。非常に空席が目立っていたというふうに思います。

いつも感じることがありますが、町が主催し、あるいは教育委員会が主催をし、あるいは社会福祉協議会が主催をするそれぞれのものについて、参加してみれば非常に立派なものであります。今回の子供たちの郷土へのすばらしい発表に対して、参加した皆さん方は本当に感激あるいは十分な理解をして帰られたんだと思いますが、肝心かなめの町民への参加の呼びかけ、これがどのように取り組まれたのか、その結果がああいう数字になったのか、そういう点について一つは質問を申し上げます。

2つ目に、当日の会場で、最終的には参加者に対してどなたか御意見をということで、ここはちょっと参加者を代表してと書いりますが、結果的に町長が手を挙げて発言されて、一人だけでしたので、代表みたいになってるんですが、表現としてふさわしくなかつ

— 平成25年3月定例会 —

たら取り下げます。

その中で、首羅山公園の実現化ということを初めてここで述べられたと思います。したがって、私が12月議会で質問いたしましたときに、首羅山遺跡と観光のあり方の対応について、付近一帯の整備計画はどうするのかということで、まだ検討中というような当時のお話がございましたが、この中では明らかに公園化ということを述べられておりますが、具体的にはどういう構想なのか、その点についてお答えを願いたい。

3点目については、町の観光事業の中に、この首羅山遺跡というのをどのように位置づけていくのかという方向性について、町長のお考えがあれば、現時点での考え方で結構でございますから、述べていただきたいと考えております。

それから2点目は、高齢化対策と健康づくりについてあります。

これも町長は就任以来、施政方針の中で高齢化対策と健康づくりについて述べられてまいりました。現実、今久山の状態というのは、25年1月時点では25.7%、これが高齢化率であります。言うならば、久山町民4人に1人が既に高齢化ということになるわけであります。これは今後ますます増大をしていくだろうと、こういうふうに想定をするわけでありますが、その高齢化率に対して常に健康づくりと、高齢化対策をしなきやならんという項目については、各挨拶の中で、あるいは方針の中で述べられておりますが、非常に具体性が私のほうには見えてきません。ですから、そのことについての考え方を述べていただきたいと思います。

それから、2点目に、ここで何で子供のアンビシャス運動の問題を取り上げたかと申しますと、12月の議会で私が高齢者の福祉対策についてシルバーサロンの設置をという、それはひょこっとした質問をいたしました。町長、非常にサロンという言葉に理解を示さなかつた点があると思いましたけど、今度は方向性を変えまして、まず当面、今久山町にあります子供のアンビシャス運動で、学校が土曜、休日に伴う広場作りが行われてまいりました。これ久山町でのアンビシャス運動の生い立ちと現状の活動について質問を教育長にお願いしたい。

これは今から質問申し上げます、高齢者対策の広場作りというふうに関連をするための情報でございますから、別に厳しく求めるものではありません。

以上、まず2点について御質問を申し上げます。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） まず1点目の、先日行われました首羅山サミットの町民への呼びかけといいますか、観衆の集客でございますが、首羅山サミットは、両小学校の6年生が総合的な学習の中で、郷土の学習として学んだことを発表する場として設定されたものでご

— 平成25年3月定例会 —

ざいます。議員も先ほどそのように申されておったと思います。

山田小学校は、猪野を中心とした校区内の神社仏閣、それを調べたり、あるいは地域の人々の交流の中で子供たちが感じたこと、あるいは考えたことを発表をいたしたサミットでございます。久原小学校では、首羅山遺跡の学習を通してわかったこと、考えたこと、あるいは地域のボランティアの人たちとか、いろんな方々と交流する中で感じたこと、先人への思い等々、そういうものを発表したのが首羅山サミットでございました。

今回の首羅山サミットは、両小学校が6年生合同の学習発表会として開催したものでございますので、先ほど議員申されておりましたが、町の教育委員会主催、あるいは久山町の主催として開催したものではありません。したがいまして、案内のはうも6年生担任を中心に、学校が日ごろからお世話になっている方々、そういう方々に案内状を差し上げたというふうに学校から聞いております。

続きまして、アンビシャス関係のはうでございますが、アンビシャス運動の生い立ちと現状の活動状況でございますが、まずアンビシャス運動の生い立ちでございますが、アンビシャス運動が始まった背景には、一つは家庭、地域の教育力の低下、2つ目は、基本的な社会のルールが守れないという状況、3つ目が、前向きな意欲に欠けた青少年の増加、4つ目が、不登校やいじめ、学級崩壊、非行等の低年齢化などがありまして、これらを何とかしたいということで、豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持ったたくましい青少年育成を目指す県民運動として、福岡県青少年アンビシャス運動が平成13年度から始められたものでございます。

久山町では、地域活動指導員の設置を契機に、平成14年、久山わいわいクラブアンビシャス広場、これを農村センターに、平成15年度には山田ジュニアクラブアンビシャス広場を山田小学校体育館ホールに開設をいたしました。

現在、アンビシャス広場は、地域で遊ぶ子供たちの姿を取り戻す居場所として、平成24年度実績でございますが、久山わいわいクラブでは、広場推進員のもとに、自由遊び、体験活動などを行っております。火曜日、土曜日の週2回の開催でございますが、年間開所日数81日間、利用者数800人となっております。山田ジュニアクラブのはうは、広場推進員4名でバレーボールとか華道、パソコン教室などを行い、火、木、土の週3日間開催をいたしております。年間開所日数が142日、利用者数は2,500人となっております。

両広場とも子供たちや保護者にも大変好評を受けておりまして、子供たちの健全育成に大いに寄与しているのではないかというふうに感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 町長。

— 平成25年3月定例会 —

○町長（久芳菊司君） まず、首羅山の関係でございますけれども、あのとき私が会場の中で首羅山公園のことについて、将来的には首羅山遺跡公園として整備をしたいという希望を言いました。これは、あそこは当然山の中ですから、将来は公園化するというのは、これは前から一般の話の中で私も言ってきたと思うし、恐らく教育委員会の担当あたりも言ってたんじゃないかなと思いますが、議員おっしゃった議会での答弁と、町民の方への言つての意味はちょっと違ってくると思います。

大きな構想の中で、将来はそういう遺跡公園として整備したいということを申しただけであって、整備の具体的な中身についてはこれから検討していくということで、12月にお答えしたんじゃないかなと思っておりますが、いずれにしても、どのような公園にしていくかと、ある程度私の中で構想はありますけど、それは単純なる、いわゆる首羅山遺跡は、これはまた今から調査によってどれだけの歴史的価値があるものか、史跡として、当然国に指定を受ける以上はそれだけのものということが表明されたわけですから、それについてはあるんですけども、ただあそこに遺跡として残す以上は、やはり当然公園化して、ただ公園化のあり方、あるいは、それとか後ほど質問で出てくるんだろうと思いますけど、その遺跡のまちづくりとしての位置づけというのは、これから準備委員会というのが専門家の先生も入られますので、そういう形で進めていきたいと思ってます。

ただ、2点目のレスポールでは、そういう意味で一般的な町民の方に対して、将来は首羅山公園という形で残していきたいということ、整備をしていきたいということを申し上げました。

観光事業の中に首羅山遺跡をどのように位置づけ発展させようと、これ言われたですかね。

(1番池松巖根君「いい、いい」と呼ぶ)
いいですかね。

(1番池松巖根君「はい、どうぞ」と呼ぶ)

これは今申したように、当然これだけの指定を受けた遺跡が出てきたんですけれども、ただただ薩摩塔とかいうものは久山町で初めて発見されただけでなく、九州でも幾つか発見されているんです。この遺跡が本当に観光的なものとしてどれだけの人を呼ぶことができるかというのは、まだまだこれから発掘の成果にもよるんじゃないかなと思ってます。

それが1点と、やっぱり遺跡というのは、我々もよそに行って見たりするんですけど、なかなかリピーターとして行くような場所にはなりにくいので、それならば遺跡プラスその周辺を公園化して、私はちょうどあそこは一番、首羅山というのは博多が一望できる、

そういう意味ではあそこにそういう遺跡ができたのかもしれませんけど、お寺とかできたかしれませんけれども、遺跡プラス公園としての価値を、価値あるものにした、例えば四季の美しさを感じることができるツバキを植えたり、桜を植えたり、いろんなあそこの山に四季、人々が町内、町民の方も訪れる、町外の方も訪れるような、やはりそういう要素を持った公園にあわせたらどうかなと思ってます。そういう、今自分自身の中では構想を抱いてます。

そうすれば、当然、いつも言っています首羅山の頂上、あそこに展望所が、電波塔がありましたから、あそこはちょうど展望所として整備すれば一番景観もいいとこかなと思いますし、それから、猪野の桜山のほうに移動ができる遊歩道とか、そういう形を考えていきたいと思ってます。

それから、高齢者の関係ですけど、高齢化対策というのは、健康づくりは別として、これはどこの自治体もこれからは高齢化社会を迎えるから、必ず政策の中では出さざるを得ない政策だろうと思います。また取り組んでいかなければならない問題だと思います。

ただ、高齢者対策はもう既にいろんなことをやってるんですけど、高齢化対策といえば数字の高齢化率の上がるのどうこうというのを重点に置けば、やはり人口を少し若い人たちを増やしていく、これが具体的な方策だろうと思います。その辺では、先ほども言いましたように、やっと上久原の区画整理も終わったり、上山田もしていくということで、急激な高齢化率は少し抑えることができるんじゃないかなと。特に福岡都市圏ではそれがまた可能な、本町を含めて可能だなと思っています。

ただ、その率だけじゃなくて、これから高齢化というのは出てくるのは確かなんですが、一方で、高齢者の生産年齢もかなり上がってきていると思うんです、今もう現役70代と言われるほどの。だから、高齢化対策の年齢層の、ある程度平均化を進めるとともに、もう一つは、元気な高齢者を増やす、作っていくというのが高齢化対策かなと思ってますので、一つは健康、行政の中で取り組んでいく。

それからもう一つは、やはり何か特に生きがいといいますか、生産活動とか、そういうものをさせながら元気な高齢者を作っていく。そういう面でのこれから形を行政として見出していく必要があるんじゃないかな。具体的なことはまだ述べることはできませんけども、前から言ってる、やっぱりこれは久山町の農業といいますか、農地を活用してやればいいなと思っていますし、もう一つは、既にあるシルバー人材とかという、そういう組織の中でただ単に委託事業を受けるんじゃなくて、自分たちで何かを作っていく、業としてやっていくか、そういうものを高齢化対策として今後具体的な策を検討していきたいと思ってます。

— 平成25年3月定例会 —

○議長（木下康一君） 池松巖根議員。

（町長久芳菊司君「あつ、もう一つ、首羅山の国指定の件を
ちょっと教育長から」と呼ぶ）

中山教育長。

○教育長（中山清一君） 首羅山遺跡の国指定になったのかどうかということで、冒頭ちょっと
と言われましたので、その辺につきまして御報告申し上げます。

国の文化審議会が昨年11月16日ですが、文科大臣のほうに首羅山遺跡のいわゆる国指定
遺跡ということで答申を上げております。その後は官報告示というのが行われまして、県
のほうの情報では、2月中には国の指定遺跡というふうに正式に通知があるというふうに
聞いておりますが、現在のところまだあっておりません。私ども今か今かとこういうふう
に待つておるわけですが、国のはうは国会審議が遅れてるのか、何らかの事情があるのか
わかりませんが、現在のところ文化財審議会が文科大臣のほうに答申を受けて、首羅山遺
跡が国の指定遺跡として適当ですよというふうな答申が行われた状況で、正式決定はまだ
来ておりません。

以上でございます。

○議長（木下康一君） サミットの人数をあと、ちょっと。

○教育長（中山清一君） 井形先生の講演会の件は、参加者は町内外合わせて140名でござい
ます。

○議長（木下康一君） 池松議員。

○1番（池松巖根君） 町長、これは先ほど、8日の日の町長の挨拶の中で、国の指定文化財
となったという発言があつたから、なつたという前提ですと、私の質問ももう少し
突っ込んでいくわけです。今のところまだなつてないということですから、この違いはは
っきりさせておかないと、お互に情報の共有ができるないままに質問しますとどうしよ
うもありません。だから、今のところでは、なつたということになれば私はもっと突っ込
んだ質問をしますが、なつてありませんから、そういう面で。

それから、数の問題についても質問しておりませんでしたけども、1点目の質問に関連
をして申し上げたんで、これも率直に申し上げて、今教育長うまく逃げたなと思うんですが、
サミットについて、教育委員会が主催でないという、すんなりと逃げちゃった。ところが、
後にあった講演会は教育委員会の主催なんです、そうじゃないですか、ねえ。講演
か何か知りませんが、確か教育委員会の名前が載ってるはずです。そっちのほうはもっと
少ないじゃないですか。恐らくそうなるだろうと思ったから質問したんです。

ということは、少なくとも主催であろうと主催でなかろうと、首羅山という遺跡の宝物

— 平成25年3月定例会 —

が出てきて、それを町民の皆さん方に、子供たちが一生懸命になって勉強した、その姿を、その中身を知らす、教える、皆さんに。私も初めてあの状況を見て感激しました。共有しました。

しかし、もっとそういうものを広めるためには、少なくとも8,000人の中で、私は父兄会、PTA、育成会、老人会、あらゆる団体に呼びかけて、そして参加者を増やすことによって、もっともっと首羅山遺跡に対する町民の理解と感激というのが出てくるんじやないか。こういう意味で質問申し上げた。なのに、そういう、すらっと教育委員会の主催でないというふうに逃げちゃったんだけど、逃げちゃいかん、逃げちゃいかんと思ってる。その証拠に、ここで逃げるから後の主催はもっと少ない、数が。

ですから、私が何もそれを追及するんじゃないけども、少なくともこういったものについては、数多くの皆さん方の参加でき得る体制を、やっぱり支援していく。久山町も、これは先ほど申し上げた、社協の主催にしても、あるいは町の主催にしても、あそこが満タンになることは余りないんです。今までやったのは、歌手の、銀行からの、なった歌手、あのとき3,500円、これ宝くじの何かで来た。このとき超満員。もう一人が歌之介、このときが2,500円か、それでも私は並んで買って、これ超満員。そのくらいなんです。それ以外に沖縄の何かの舞踏団が来たときに満員になったと聞いておりますが、まずそういういろんな行政にかかるものの主催で満員になったことがない。

何も数を合わせろというんじゃない。もっと参加者を増やすということ。そこに共有する財産としてみんなが共有するんじゃないか、こういう立場で申し上げておりますから、これは教育長、逃げるんじゃないくて、足らなかつたところは足らなかつた、これからはもっと教育委員会がこういうときは、教育委員会が支援する立場であれば、やっぱり積極的に各種団体に呼びかけてでも、動員割り当てしてでも参加者を増やしていくという、このことを私は求めておるんであって、できれば決意ぐらいは述べてほしい、これから。

それから、町長、私が申し上げておる中で、特に単純に今まで言ってきた公園化の問題というふうに捉えてないんです町長、実は私は、この問題を。だから、普通のどっかに公園を造るとかなんとかということじゃなくて、久山の唯一の私は大きな文化財のこれは財産だと思う。そうすると、少なくともこれを契機に、観光事業というものとタイアップをした大きな事業として、久山町は取り組む必要があるんではないかというのが、私の根底にあります。

ですから、そのことが町長とこの私の任期中に、あと2回ほどやれますが、共有できるかどうかわかりませんが、少なくともそういう方向に町長のほうになってほしいなど、希望があります。そういう意味で、やっぱりこれも決意を述べてほしいなと思っています。

— 平成25年3月定例会 —

それから、高齢化と健康づくりの問題で、新しい懸念、私が共通した解釈、理解ですね、これが一つ出てきました。これは町長の今度の挨拶の中に、初めてであります、元気な高齢者を増やして、健康寿命を高めようとうんぬんとずっと来ております。そして、生活習慣病と深い関係があると言われる認知症の予防、高齢化の問題の健康ちゅうのは、大体そういうのが中心になっていく。それ以外にいろんな社協がやってるような事業もある。そういうものを推進していきますということについては、私も理解しております。

ただ、最後に、これは初めて町長も言葉を使われたんだと思うんですが、私も質問の中で初めて、先ほどアンビシャス運動のことを申し上げたんですが、情報を聞いたんですが、よく働く場や活動する広場作りに進めていきたいということを、町長初めてここで出された。私もこのアンビシャス広場という言葉を利用して、お年寄りの広場を作ってほしい。そのお年寄りの広場という意味が、活字では一緒なんだ、ここに町長、問題は中身なんです。

私は認知症の問題とか、あるいは健康づくりの問題とか、お年寄りの先ほどやってるようないろんな事業、ひとり暮らしの対策、そういうものを、あるいは老人クラブを中心としたカラオケやらグラウンドゴルフやら、いろんなことをやられてるんだ。しかし、今私がここで取り上げているのは、高齢化の率が高くなっている、4人の1人が町民の中の高齢者だというようになったときに、その中に健康でも居場所のない人たちがいるわけです、自分の家庭の中で以外に。だから、その居場所を、元気で健康な人たちの、認知症になる前の人たちのいわゆる居場所を作ってほしい、こういう考え方なんです。

例を申し上げますと、どことは申し上げません。福岡市内をずっと歩いていかれると、よく公民館、そういうのがあります。その横に、必ずじやありませんけども、老人憩いの場とか、あるいは高齢者何とか室とか、そういう、各地によって違います、名称は、そういうものが作られております。

中身を詳しく知ったわけじやありませんが、聞いてみると、それが全体ではありませんが、例えば、老活の運動として元気な人たちがみんな集まってきた。そして、そこでプラモデルを作ったり、あるいはゼントウサイということですが、これ何か脳の活性化の運動ちゅう、そういうものをみんなが集まってきて、元気なうちに継続してやられてるという広場なんです。あるいは、もっと言いますと囲碁をしてみたり、将棋をしてみたり、オセロをやってみたり、いろんなことをその中で自由にやられてるんです。

今、先ほど報告がありましたアンビシャス広場がある意味そうなんです。これは平成14年に1年間、私が創立から全部やってきましたから、中身は詳しく知っております。しかし、それが今お年寄り、いわゆる高齢化の皆さん方にそういう場所が必要ではないんだ

— 平成25年3月定例会 —

ろうかという認識なんです。ですから、高齢化の対策の中の、元気で行く場所のない人たち、その人たちの場所。それで一回私質問したことがあります、町長の前の町長です。でしたら、憩いの、今あそこの中久原にあります……

(「ふれあい館」と呼ぶ者あり)

ふれあい館を使いなさいと。行ったら日曜日は休みですよ。それで時間規制をされて、自由じゃないんです。ですから、そういうのを例えば山田にも造ってほしいと言ったけども、それは造ってくれませんでした。

ですから、私はその当時から、少なくとも元気なお年寄りが、家庭にこもっておる人たちが自由に集まってこれるところ。この前、たまたまサロンなんていう言葉を使ったから、町長も疑問視されたんだと思うんですが、今は広場という言葉で共通して、中身をそういう方向で、高齢化対策の一環として町長、考えてみていただきたい、こういう気持ちで質問しておりますから、この方向性だけで一致すれば、私は納得をします。

以上です。

○議長（木下康一君） 教育長。

○教育長（中山清一君） 首羅山サミットの件でございますが、首羅山サミットは、今年初めて6年生の学習発表の場ということで行われた行事でございます。したがいまして、参加者の招集につきましても学校に任せておりましたが、私はシンポジストとして参加しておりまして、非常に子供たちが、自分たちが調べたことを発表する姿とか、あるいは発表の中身、これが非常にすばらしいというのは、私も感激いたしました。

また、終わりまして聴衆の方に何人かお話しした、初めての首羅山サミットよかったですと、もっと多くの人に聞かせたかったねというふうなお話も聞きましたので、今年初めて学校に任せおりましたが、首羅山の町民への啓発という意味も含めて、来年度以降、首羅山サミット等の行事につきましては、教育委員会、積極的に動員、観客を集めるための努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 首羅山遺跡についての町長の決意をということですが、議員と同じ、恐らく子供たちもあれだけ一生懸命に、また遺跡が出てきたことを非常に誇りに思っている。ああいう状況を見ると、私もあそこで言ったように、立派な公園にしたいなという思いはあるんです。ただ4ヘクタールというかなり広い面積の中でございますので、整備のしようによつてはかなりのお金もかけてやらなくてはならない。そのためには、もう少し今の発掘の状態が見えてこないと、我々が思つてゐるあれと現実のそういう外部からの評

— 平成25年3月定例会 —

価される部分が、まだまだ見えてこないんじゃないかなと。今は幾つかそういう、薩摩塔とか陶器のかけらとかということで、ここにそういうお寺が300房とか、大きな建物があったとかというのが出てきますけど、文献が何しろ乏しいだけに、私は資料館の先生たちも言ってるんですけど、これからいろいろそういう庭園とかの調査が進むと思うんですけど、やっぱりきちっとした歴史的な価値と何かストーリーを作っていただきたいとお願いをしました。

久山の首羅山が歴史的、博多の役割はどうだったのか、それと大陸との関係はどうだったかという、これはやはりロマンを与えるものでないと、我々が勝手に遺跡が出た出たといって大きな金を投入するかどうかというのは、ここはやっぱり慎重にならざるを得ないと思いますので、今後の調査を見守りながら、それともう一つは、公園については文化財の専門の先生のほかに、都市計画の専門とか、そういう人たちを入れて今後の整備を計画していきたいと思います。願いとしては久山町の目玉となるような、誇りとなるような遺跡公園にしたいと思っています。

それから、高齢者の件ですけど、特に池松議員がおっしゃってるのは、元気な高齢者、特に男性がそうなんです。なかなか外に出てくる場所がないのもそうなんですが、なかなか出てこられない。だから、男性の人たちでも女性のようにもっと出てきて何か活動する。そのためにはそういう広場が必要なのかなと思います。

ただ、施設的に言えば、先ほどおっしゃったふれあい館がその目的のための施設なんです。だから、現実に囲碁もされてるし、いろんな趣味のあれもされてますので、やっぱりそこをもう一つ、もう高齢者ふれあいセンターになってますので、土日の活用が望まれるのなら、それもちょっと考えていいかんと思うし、それから、位置的なもので、ああいうものが1カ所じゃなくて、山田にもということであれば、これも将来的には考えたいなと思いますけど、いずれにしても、老人クラブの方たちといいますか、高齢者の方たちともいろんな意見の収集をさせてもらいたいと思います。

お金の問題もありますけど、本当は、下山田も独自で持っていますけど、やっぱり老人専用というならば、山田小学校の入り口の横のところあたりが、僕は前から場所的にはいいかなと思ってましたけれども、そういうのを含めてもう少し検討させていただきたいと思うし、現に、本当に現在の高齢者の方たちがどういうのを望んでおられるか、作っても利用者がなければ意味がないですから、それぞれ公民館が各地区にあるわけですから、それを活用してそれで間に合うよということであれば、またそれも必要ないだろうから、この辺は十分調査して、その方向を進めていきたいと思います。

○議長（木下康一君） 池松議員。

— 平成25年3月定例会 —

○1番（池松巖根君） 案外と検討するというのは、やらんちゅうことに今まで常識的になつてると思いますが、やっぱり検討するつちゅうのは、町長、私は好まんとです。しかし、最後のほうに非常に前向きな姿勢も示されましたので、単純に検討するんじゃなくて、せめてまだあと6月、9月の任期がありますので、その間にやっぱりいろんなところで挨拶をされる、方向性を出されるときに、もう少し前向きなものを、ああ、進み始めたなという気持ちのものを是非出してほしい。今何月ごろにどうする、回答せれということは申し上げませんので、方向だけは是非。それから、場所についても、私は本当は8行政区に欲しいんです。しかし、それは大変なことですから、以前から申し上げてるよう、久原地区、山田地区に、お年寄りですから、やっぱり2カ所ぐらい必要だなということは申し上げてきておりました。それは実現しておりませんから、そういう場所とかなんとかというものは、十分ひとつ考え。

それから、今のふれあい館で囲碁や何かして全然ありません。それはできなかつたんで、農村センターを有料で今借りている、やつてゐるんです。これは老人会じゃなくして、これはあくまでも囲碁クラブ、将棋クラブがやってるということなんで、その辺はちょっと違いますんで、そういうものが自由にできるような、100円出さなきやだめだよという時代じゃなくして、自由にできるような場所が欲しいなど、こういうことですから、ちょっと認識が違うとつたら共有してください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ふれあいセンター、ふれあい館、これは高齢者のそういう触れ合いのために造った施設ですから、もうちょっと検討、検討と言つたらいかんけど、それ専用に使っていただきたいなと思ってます。あえて造つたは利用者がないと困るから、さっきも言ったように、本当に高齢者の方たち、特に老人クラブを中心としている人たちが、そういう声が上がってこないから、池松議員はよく言われるんだけど、ほかのそういう組織からそういう声が、私も聞いたことないし、だから実際にそういう人たちの意見もちょっと聞かせていただきたいと思うし、今のふれあいセンターはもう本当高齢者のためですから、高齢者がそういう囲碁とか、道具がなければそろえてもいいし、そういう、校区ごとに置くなら久原校区の人たちのそういう、高齢者の人たちがどういう、そこに行って何かしたいということであれば、それに応じるような施設にしたいと思いますので、ただ副議長の御意見、お考えはわかるんですけど、やっぱり実際に使う人たちをもう少し調査させていただきたいと思います。

（1番池松巖根君「はい」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

— 平成25年3月定例会 —

本日はこれで散会したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

（「議長、さっき質問した点答弁漏れがございました」と呼ぶ者あり）

それは受け付けません。

本日の会議はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後4時15分